

令和6年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和6年3月11日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場全員協議会室
3. 開 会（開 議） 3月11日（月）午前8時57分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（13名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 3番  | 石 橋 京 子 |
| 4番  | 西 田 誠 一 | 5番  | 玉 川 真 里 |
| 6番  | 小 田 久美子 | 7番  | 大高下 光 信 |
| 8番  | 大 江 康 子 | 9番  | 下 岡 憲 国 |
| 10番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 議長  | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員（2名）

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 2番 | 新 谷 知 紀 | 11番 | 久留島 元 生 |
|----|---------|-----|---------|

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|                  |   |            |
|------------------|---|------------|
| 町                | 長 | 竹野内 啓 佑    |
| 副              町 | 長 | 山 崎 真 紀    |
| 教              育 | 長 | 佐々木 智 彦    |
| 企 画      部       | 長 | 鶴 岡 靖 三    |
| 総 務      部       | 長 | 丹 羽      勤 |
| 福 祉 保 健 部        | 長 | 森 川 雅 枝    |
| 建 設      部       | 長 | 久保田 誠 司    |
| 教 育      次       | 長 | 森 山 真 文    |
| 建 設 部 次          | 長 | 門 前 誠 司    |
| 企 画      課       | 長 | 石 田 順 也    |
| 魅力づくり推進課         | 長 | 大 村      隆 |

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 財 政 課 長           | 吉 本 真 人   |
| 総 務 部 付 課 長       | 山 田 長 秀   |
| 総 務 課 長           | 中 村 修 介   |
| 税 務 課 長           | 松 井 良 哲   |
| 防 災 課 長           | 宮 垣 将 司   |
| デ ジ タ ル 推 進 課 長   | 新 藤 正 敏   |
| 町 民 生 活 課 長       | 水 川 綾 子   |
| 住 民 課 長           | 中 山 え り   |
| 社 会 福 祉 課 長       | 杉 本 幸 穂   |
| こ ど も 課 長         | 下 野 武 士   |
| 長 寿 保 険 課 長       | 岩 本 宏 美   |
| 健 康 づ く り 推 進 課 長 | 倉 本 勇 登   |
| 建 設 課 長           | 早 稲 田 誠   |
| 上 下 水 道 課 長       | 木 村 生 栄   |
| 会 計 管 理 者         | 中 川 修 治   |
| 学 校 教 育 課 長       | 小 村 孝 広   |
| 生 涯 学 習 課 長       | 森 原 知 美   |
| 収 税 対 策 室 長       | 森 原 宏 生   |
| 税 務 課 主 幹         | 日 高 博 之   |
| 防 災 課 主 幹         | 白 濱 誠 二   |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長   | 岡 田 隆 弘   |
| ひ ま わ り プ ラ ザ 館 長 | 下 田 由 香 里 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |           |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 脇 本 健 二 郎 |
| 主 査         | 戸 成 正 考   |
| 主 任 主 事     | 須 崎 亮     |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 8. 付 託 案 件

第 18 号 議 案 海 田 町 事 務 分 掌 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て

第 19 号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 20 号議案 海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第 21 号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第 22 号議案 令和 6 年度海田町一般会計予算

第 23 号議案 令和 6 年度海田町国民健康保険特別会計予算

第 24 号議案 令和 6 年度海田町介護保険特別会計予算

第 25 号議案 令和 6 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

第 26 号議案 令和 6 年度海田町水道事業会計予算

第 27 号議案 令和 6 年度海田町下水道事業会計予算

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

○委員長（宗像）改めて、皆さんおはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。

これより予算審査特別委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は 13 名でございます。定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本委員会に付託された案件は、あらかじめ御手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内）皆さん、おはようございます。本日より、令和 6 年度当初予算並びに関係する諸議案について御審議いただくことになっております。皆様方におかれましては十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（宗像）ここで執行部から、資料 40 について訂正の申出がありました。ただいまから、御手元に訂正後の資料を配付します。なお、サイドブックスの更新は説明終了後に行いますので、御了承ください。この際、執行部から発言を求められていますのでこれを許します。建設部長。

○建設部長（久保田）はい。資料 40 の海田町下水道事業会計予算明細書の中の一部に誤りがありましたので、今からちょっと課長のほうから御説明のほうをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）資料 40 の一部に誤りがあり、差し替えをさせていただくこととなり、申し訳ございません。修正箇所は 6 ページの最下段になります。6 ページの一番下

になります。特別利益、その他特別利益、こちらが存目になっておるので、本来であれば千円を記載しなければならないところ、誤ってゼロとしておりました。大変申し訳ございません。今後このようなことがないよう確認の徹底をまいります。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（宗像）歳入については変更はないんですか。

○上下水道課長（木村）こちらのところだけの誤りでございますので、そのほかの数字は全て正しいものとなっております。

○委員長（宗像）以上で訂正についてを終わります。

それでは、本日の審査に入ります。本日の審査は審査進行表のとおりです。まず、工事箇所の説明及び現地調査を行います。現地調査場所については委員長に一任いただいておりますので、本日は現地調査として、一覧表1ページ資料番号48の2、（仮称）新畝橋、48の3、総合公園キャンプ場、48の10、町営西浜住宅、49の1の補助金に係る建物、49の4、町道137号線、また、一覧表にはございませんが、町道143号線についても視察を行いたいと思います。それ以外にも必要に応じ、一覧表にある工事箇所についてバスの中で説明することがありますので御了承ください。それでは、これより、図面説明を受け、その後、現地調査に向かいます。なお、現地調査には、9時45分頃の出発を予定しておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、工事箇所の図面説明を行います。お配りしております工事箇所一覧表により説明を受けます。なお、質疑はここでは行わず、各部の予算審査の場で併せて行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、執行部より説明を求めます。説明は着座にて順次行ってください。魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい。魅力づくり推進課から工事箇所図の説明をさせていただきます。公共施設案内看板設置工事です。これは庁舎の案内看板の設置及び旧保健センターの案内看板の書き換えを行うものです。

○委員長（宗像）聞こえにくいのでマイクをしっかりと。

○魅力づくり推進課長（大村）はい、魅力づくり推進課です。よろしいですかね。はい。

公共案内看板設置工事です。庁舎案内看板の設置及び旧保健センター案内看板の書き換えを行うものです。庁舎の案内看板につきましては、県道矢野海田線沿線、それから海田小学校前交差点などを中心に、道路管理者等との協議が整った場所から整備を進めてまいります。それから旧保健センターの案内看板については、現在ある2か所の看板を

書き換えを行うものです。予算としては 150 万円です。以上でございます。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。それでは資料 47 をお願いいたします。件名は、環境センター 1 階浴室及び脱衣室改修工事でございます。概要は、環境センター管理棟 1 階浴室及び脱衣室を女子トイレ及びシャワールーム、洗濯場に改修するもので、予算額は 290 万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。では、建設部の都市整備課の工事箇所について御説明させていただきます。まず、資料番号 48 の 1、海田市駅エレベーター改修工事についてでございます。事業の概要についてでございます。事業の概要についてでございますが、画面のほうが出ましたので、説明をさせていただきます。事業の概要についてでございますが、経年劣化に伴います 1 階 2 階の乗り場押しボタン取替や、停電灯バッテリー取替等を行うものでございます。予算額については 147 万 4,000 円でございます。続きまして、資料番号 48 の 2、（仮称）新畝橋下部工事その 1 についてでございます。はい。では、資料のほう、概要について御説明させていただきます。新畝橋の橋りょうについては、3 スパンの橋桁を設置することから、それを支えるための橋台 2 基、橋脚 2 基を設置する必要があります。そのうち、令和 6 年度につきましては、瀬野川の左岸、つまり国道 2 号側に、高さ 7.1 メートル、幅 18 メートルの橋脚 1 基を整備するものでございます。予算額は 1 億 5,000 万円でございます。続きまして、資料番号 48 の 3、海田総合公園キャンプ場キャンプサイト造成工事につきまして御説明させていただきます。事業の概要でございますが、海田総合公園第 2 期整備区域におきまして、面積 2,600 平米におきまして、園路舗装、擬木橋、石積工、真砂土によります敷きならしなどを行うものでございます。続きまして、資料番号 48 の 4、三迫第二公園避難施設等整備工事でございます。事業の概要でございますが、かまどベンチの設置や、かまどベンチの解説サインの設置等を行うものでございます。予算額は 360 万円でございます。続きまして、資料番号 48 の 5、海田総合公園井水ポンプ取替工事でございます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴います井水ポンプ取替を行うものでございます。予算額は 450 万円でございます。続きまして、資料番号 48 の 6、海田総合公園街灯修繕工事でございます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴います総合公園の街灯の修繕を行うものでございます。予算額は 200 万円でございます。続きまして、資料番号 48 の 7、

浜角ちびっこ公園ベンチ修繕工事でございます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴います園内のベンチの修繕を行うものでございます。予算額は 50 万円でございます。続きまして、資料番号 48 の 8、国信公園外ネットフェンス修繕工事でございます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴います国信公園と東昭和公園のネットフェンス修繕を行うものでございます。予算額は 50 万円でございます。続きまして、資料番号 48 の 9、明神公園外照明設備修繕工事でございます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴います明神公園と大立公園の照明設備の塗装修繕を行うものでございます。予算額は 50 万円でございます。続きまして、資料番号 48 の 10、町営西浜住宅 1 号棟等内部改修工事についてでございます。事業の概要について御説明をさせていただきます。概要についてなんです、すいません、ちょっと、これについては、長寿命化計画に基づきまして、1 号棟 18 戸と 2 号棟の 30 戸のうち 4 戸の内部改修を行うものでございます。具体的には、給湯器及び配管新設、洗面化粧台撤去新設、ユニットバス撤去新設、また、便所や玄関への手すり新設等を行うものでございます。予算額は 9,370 万円でございます。以上でございます。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稻田）はい。続きまして、建設課の工事等箇所図について御説明いたします。資料番号 49 を御覧ください。まずは、番号 1 の広域緊急輸送道路沿道建築物耐震改修事業補助金についてでございます。広域緊急輸送道路に位置づけられている国道 31 号沿いの民間建築物のうち、耐震性が低く、地震により倒壊し、道路を閉塞する可能性のあるものについて、その耐震改修等に要する費用の一部を補助するものでございます。令和 6 年度の補助対象建築物は、概要図及び位置図にお示しした昭和 49 年竣工の鉄骨造 3 階建ての 1 棟で、所有者との事前協議においては、除却を行う見込みとなっております。予算額は 1,074 万円です。次に、番号 2、町道 1 号線（新町地内外）舗装修繕工事です。新町地内外の町道 1 号線において、劣化が著しい舗装 2,000 平方メートルを修繕するものでございます。予算額は 2,200 万円です。次に、番号 3 の町道 111 号線（寺迫二丁目地内）道路改良工事です。寺迫二丁目地内の町道 111 号線において、道路の幅を延長 50 メートル行うものでございます。予算額は 1,000 万円です。次に、番号 4 の町道 137 号線外道路改修工事です。三迫三丁目地内の西ノ谷川において、令和 5 年度に架設した出合橋 1 号橋の橋面の高さに合わせて、道路のかさ上げを行います。また、上流の西ノ谷川支川において、出合橋 2 号橋を架設します。出水期をまたぐ工事になり

ますので、護岸擁壁及び道路のかさ上げ工事と橋りょう部の工事は分けて発注する予定です。予算額は 6,600 万円です。次に、番号 5 の中店橋側道橋橋りょう補修詳細設計業務です。中店地内外の中店橋側道橋において、橋りょう点検の結果を踏まえ、補修工事を行うための詳細設計を行うものでございます。予算額は 1,000 万円です。次に、番号 6 の中央橋側道橋橋りょう修繕工事です。南つくも町地内の中央橋側道橋において、老朽化により発生したひび割れやクラック等について、断面修復などを行うものでございます。予算額は 600 万円です。次に、番号 7 のひまわり大橋橋りょう修繕工事です。窪町地内外のひまわり大橋の下部構造において、老朽化により発生したひび割れやクラック等について、断面修復などを行うものでございます。予算額は 3,000 万円です。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）資料 50 をお願いします。教育委員会学校教育課分を説明いたします。まず、番号の 1 でございます。件名、海田南小学校 1 号館児童玄関屋上防水改修工事でございます。概要につきましては、1 号館の東西にある児童玄関屋上において、経年劣化のため雨漏りが生じており、雨漏りの補修と天井の補修を行うものでございます。予算額は 270 万円でございます。次に、番号 2 を御覧ください。件名、町内小学校負荷開閉器及び遮断器更新工事でございます。概要につきましては、令和 5 年度に実施しました定期点検において、更新が必要であるとの結果から、負荷開閉器及び遮断器の取替を行うものでございます。対象となる学校は、海田南小学校を除く 3 小学校で、予算額は 168 万円でございます。続いて、番号 3 を御覧ください。件名、海田中学校体育館バレーボールネット支柱基礎改修工事でございます。概要につきましては、長年の使用により支柱が斜めに傾き、支柱が抜けない状態が繰返されているため、支柱周辺の床を剥がし、基礎から修繕を行うものでございます。予算額は 230 万円でございます。最後に、番号 4 を御覧ください。件名、町内中学校負荷開閉器及び遮断器更新工事でございます。概要につきましては、小学校と同様で、両中学校が対象となります。予算額は 151 万円でございます。学校教育課分は以上でございます。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）続きまして、水道事業会計の工事等の内容を御説明いたします。資料 52 をお願いいたします。番号 1、国信浄水場系基幹管路更新工事 1 工区です。国信一丁目地内外で、国信浄水場から国信配水池を經由して、町道 94 号線まで敷設して

いる老朽化した送水管及び配水管を合計 652 メートル布設替えするものです。予算額は 9,862 万 4,000 円です。次に番号 2、三迫二丁目地内外配水管布設替工事です。三迫二丁目地内外、町道 131 号線などで老朽化した配水管を合計 87 メートル布設替えするものです。予算額は 1,569 万 4,000 円です。次に番号 3、国信二丁目地内配水管布設替工事です。国信二丁目地内の町道 84 号線などで、老朽化した配水管を合計 368 メートル布設替えするものです。予算額は 2,123 万 8,000 円です。次に番号 4、東昭和町地内外配水管布設替工事です。東昭和町地内外の町道 3 号線などで老朽化した配水管を合計 52 メートル布設替えするものです。予算額は 1,078 万 4,000 円です。次に番号 5、三迫三丁目地内配水管移設工事です。三迫三丁目地内の町道 6 号線などで、出合橋の架替に伴い、配水管を合計 82 メートル布設替えするものです。予算額は 935 万 8,000 円です。次に番号 6、浄水場監視システム等改修工事です。浄水場、配水池、ポンプ所などの老朽化した監視制御通信設備を更新するものです。予算額は 1 億 2,598 万 3,000 円です。以上で水道事業分を終わります。

続きまして、下水道事業会計の工事等の内容を御説明いたします。資料 54 をお願いいたします。番号 1、瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事です。浸水の多発している曙町、昭和中町地区の被害軽減を図るため、継続して、県道矢野海田線歩道の地中に、直径 700 ミリの F R P 管を 137 メートル布設するものです。予算額は 6,300 万円です。次に番号 2、竹貞貯留管排水ポンプ交換工事です。曾田地内の竹貞貯留管において、老朽化した排水ポンプを 1 基交換するものです。予算額は 700 万円です。以上で下水道事業の説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。

もう既にバスが来ているということでございますので、これより現地調査に移りたいと思います。少し予定よりも早いんですが、よろしく願いいたします。その際、工事箇所一覧表をお持ちになってくださいますようお願いいたします。それでは、高架下駐車場にマイクロバスが待機しておりますので、御乗車ください。出発は、10 分ありますから、15 分早めて 9 時半とさせていただきます。それから、途中、トイレ箇所はほとんどございません。できる限りトイレのほうは済ましておいてください。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 2 0 分 休憩

(現地調査実施)

午後 0時58分 再開

~~~~~〇~~~~~

○委員長（宗像）定刻より少し早いんですが始めてよろしいでしょうか。はい。ということで、休憩前に引き続き委員会を再開します。ここで皆様にお願ひがあります。本日は、東日本大震災の発生から13年目に当たります。発生時刻である2時46分に黙祷のため、サイレンが鳴ります。その前に休憩を取りたいと思いますので、御協力のほうよろしくお願ひいたします。まずここでは黙祷はしませんので、休憩の中で、皆さん各自、独自判断でよろしくお願ひいたします。

それでは、委員会を再開します。第5次海田町総合計画前期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについての説明を受けます。説明と質疑は個別に行います。

それでは初めに、第5次海田町総合計画前期基本計画実施計画について、執行部より説明を求めます。また、これ以後、入替えがあるまでは、皆さん、説明については着座で行ってください。企画課長。

○企画課長（石田）それでは、第5次海田町総合計画前期基本計画実施計画について御説明申し上げます。資料については、資料43及び資料44をお願ひいたします。説明につきましては、資料43の第5次海田町総合計画前期基本計画実施計画、令和6年度から8年度の概要で御説明させていただきます。1、計画の趣旨でございますが、総合計画に掲げる都市像、ひと・まち・みらいをつなぐ、暮らしやすさが実感できるまち、かいたの実現に向け、必要な事務事業を明らかにするため、3年間の中期計画を策定するものでございます。2、計画期間でございますが、今回の計画の期間は令和6年度から令和8年度の3年間でございます。3、計画の対象範囲でございますが、対象事業は、基本構想で示した施策の体系に基づいた事業でございます。4、計画の考え方でございますが、小学校建替事業や畝曾田線整備事業など、大きな事業実施を踏まえ、総合計画の施策目標の実現に向け、計画的に事業を実施することとしております。次のページに移りまして、5、事業計画でございますが、施策の大綱ごとに主な事業をお示ししたもので、実施計画事業費については、令和6年度から8年度の3年間の事業費を施策の大綱ごと、年度毎に集計してお示ししているものでございます。次のページに移りまして、実施計画事業費の全体事業計画に対する構成割合を、施策の大綱ごとに棒グラフでお示ししているものでございます。年度によって変化はございますけれども、おおむね同程

度の割合を維持しながら施策を展開する計画としております。資料 44 の実施計画の本編でございますが、第 5 次総合計画の前期基本計画でお示した施策の体系ごとに事業を取りまとめまして、その事業ごとに計画上の事業内容と事業費の推移をお示しさせていただいておりますので、これを後ほど御覧いただければと存じます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑につきましては、できる限り一問一答でよろしくお願いいたします。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）計画でいろいろとですね、計画されてて、これに基づいて収支見込みなんかも出てるんですけどもですね、非常にそれが硬直的というかですね、現在の状況と合わない部分が出てきてる。具体的に言うと、例えば学校の建替なんかにしてもですね、今の財源の平準化だとかいうことを織り込んで収支見通しがつくられているから、ね、海田小学校なんかでも緊急に建て替えなきゃいけないのにですね、これが 2 年遅れ 3 年遅れで開始しかできない、こんなね、まずね、計画ありきじゃなくて、現状を踏まえた計画にすべきだと思うんですけども、それはどうお考えですか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）失礼いたしました。総合計画につきましては、計画的に、毎年実施計画を策定をいたしまして、3 年間というスパンをもって計画的に実施をしております。学校の建替につきましても、様々な御意見もいただいておりますけれども、まずは、その計画を一つずつ進めていくというところで、事業のほうを実施してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）何度も言うようにですね、その計画自身がですね、現状に合わない計画になつとるじゃないかと。それで遂行すると言うから、今みたいに、現実と計画がアンマッチになってくるといことになるわけですよ、計画優先だから。ね。そうじゃなくて、もっとフレキシブルにですよ、現状分析して、ね、危ないものはちゃんと修正を織り込むべきだと、こういう言ってるんです。今の部長の答弁は、計画で、ね、計画、適正にやつとるというけど、適正じゃないでしょうということを言ってるんですよ。そこは、ちゃんと、どういう形でやるかは別にして、修正を織り込まないと、ね、町民の安全が守れるかどうかという、非常に大事な、行政として一番大事な要素ですよ。それがちゃ

んと担保されてないから言ってるんです。再度答弁してください。いや、ちょっと企画部長じゃなくて、町長か副町長、答弁してください。あなたが予算編成権者じゃないでしょう、予算編成権者は町長ですよ、町長若しくは代理の副町長が答弁してください。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）学校の建替といった大規模なプロジェクトにおきましては、やはり計画的に進めていく必要があろうかと思います。時代の変化等で見直しが必要となったとしても、それも、議論を踏まえて、その変更を計画に含めて取り組んでいくべきと認識をしております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）もともとね、海田小学校について言えば、令和3年2月に作った長寿命化計画ですよ、ね、令和4年から令和8年に建替をするという計画だったんですよ。令和3年2月の。それが織り込まれてないじゃないかということ言ってるんで、長期的に言うんだったら、もう今、令和6年ですよ。令和3年2月、3年前の計画ではそういう計画を教育委員会は作ったんですよ。令和3年2月に、長寿命化計画という中で、ね、そのときは東小学校は、長寿命化であって建替というスケジュールにはなってなかったけども、その後の老朽化詳細調査で、今の耐力度点数スコアが4,500点、海田小学校よりも悪いから、海田東小学校先にやろうということに途中で変更になったじゃないですか。そしたら、元の海田小学校はですね、ね、計画どおり令和4年から8年、できてないんだから、今、即刻やるべきだと言ってるんですよ。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）はい。御指摘のとおり、長寿命化等の計画も策定し、実施計画に盛り込むに当たって、詳細な調査のほうを行いました。その結果、今後3年間どのように予算措置をしていくか、こういったものが、判断したものが、実施計画でございます。その中で事業を進め、3年間の計画でございますので、2年目、3年目の見直しも必要になってこようかと思います。そういったものも計画的に実施のほうをしてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）防災のところで、三つほど質問したいんですけど、まず1個目、災害の協定締結数なんですけども、1件、2件と、少ない伸び率の計画になってるのかなというふうに思うんですけども、業種、業種というか、その提携を結ぶ先とかをこれ限定さ

れてらっしゃるからこういうことなのかなと思うんですが、各いろいろな専門家だとか専門職能団体だとか、そういうところも加味しての数字なんですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）場合にはよりですけども、そういうふうな加味をせずに申出があった、あとはうちの施策にあったような感じのところに、企業に対して申込み、また締結のお願いをしているところです。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）そこについてはしっかり声かけというか、こちらからも関わってほしいと思うので、この件数以上になったらいいなと思います。あと、次に防災リーダーの育成事業なんですけども、今までのもう防災リーダー、育成した後の活用とかできてないのかなと、毎年同じ予算で、令和8年まで書いてございます。本来だったら、防災リーダー育成して、その後の活用、育成事業に乗っけていかないといけないと思うので、予算は増えていくような作りが望ましいんじゃないのかなと思うんですけど、このあたりはどのように考えておられますか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）確かに予算のほうはそのままスライドさせたような感じなんですけども、実際、開催を主にするような形の予算組みをしています。確かに委員の御指摘のあるように、以前も一般質問でもいただいたところでございますが、そういったような形で、今、ニーズを拾い集めて、次に何かをするっていうふうなところで広域的な連携とか、他の防災リーダー、防災士等のネットワークを使いながら今進めているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）あそこについてはしっかり検討していただいて、本当にこの平準化して、毎年同じ金額でいいかどうかについては御検討いただきたいと思います。避難行動要支援者支援事業についてなんですけども、これも一般質問等でもさせていただいたように、これ、これも3年同じような、これって今までのやり方を踏襲する形になってるんじゃないのかなと思うんですけども、ここについての問題点の解決については、ここは検討して入っていないんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）御指摘の件につきましてこの予算化してるのは、システムの更新であ

ったりとか、あと、そういったものが全般です。ここでまた進めていく部分につきましては、また別途で予算組み、そういうふうなのさせていただきたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）基本になってるのが、第5次の海田町の総合計画、優先順位をつけて、今日まで来て、3年の見直しということで、度々同じような問題が上がってくるんですね。優先順位の中で、もう早く言えば、10点ぐらい、そう急がねばならない問題ができるものとできないものがあるんですね。まあ、いろんな理由があると思うんですが、今までやってきた進捗率、これは何パーセントで計算をしておるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）今回、進捗率というのが、基本的にそれぞれお示ししております成果指標ですとか、そういったところで計測するというのが考え方かと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）3年に1回見直しをし、それができないから、更にこうした実施計画、提案をし、計画の中身を、今説明を受けたわけですが、そのやらなければならない問題が明確でないんですよ。議会のほうもいろいろ修正したり、あるいは否決したりして、進行できない。そういう障害もあったかもしれません。去年の予算委員会で、原案に賛成したのは私だけでしたけれども、そういうのが障害になって、なかなか実施計画ができない。そういう問題も含めて、見直し、どこを重点にして、また、進捗率がどこまでいっとるから、この見直しをして、提案をすると。そこが聞きたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）第5次総合計画の3年間の具体的な計画というところで、実施計画のほうを毎年お示しをさせていただいております。こちらは、予算措置も可能で、実施も着手も可能になったものを一つにまとめて、3年間の計画としてお示しをし、取り組んでいくものでございます。当然、1年のまちづくりの中、経済情勢等の変更もあって、見直しが必要なために、毎年ローリングをしておりますけれども、基本的には、総合計画のまちづくりを進めていくのが目標だと思っております。総合計画の中には様々な成果指標のほうを定めておりますが、5年に1度、住民満足度という調査のほうを実施しております。ちょうどそれを、来年度の予算で、調査費用のほうを予算要求させていただいておりますけれども、この住民満足度を見るのが一つ、総合計画の大きな見直し

のポイントになろうかと思います。昨年度、失礼しました、新年度実施をさせていただいて、総合計画の後期5か年の計画を立ててまいりますので、その中で、見直しもしながら、議員の皆様方にも見ていただきまして、後期5か年の計画のほうを策定してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、海田町財政収支見通しについて、執行部より説明を求めます。財政課長。

○財政課長（吉本）それでは資料45をお願いいたします。海田町財政収支見通しについてでございます。初めに、スライド2ページ目をお願いいたします。作成に当たっての基本的な考え方ですが、この度の収支見通しは、令和6年度当初予算額をベースとして、先ほど御説明しました総合計画前期基本計画の実施計画事業をベースとして収支見通しを試算しております。また、3ページ目をお願いいたします。こちらは、試算の前提条件について区分ごとにそれぞれ記載をしております。次に、4ページ目をお願いいたします。こちらが試算条件に基づいて試算した歳入歳出区分ごとの5年間の内訳と決算調整後の収支を記載しております。次に、5ページ目をお願いいたします。こちらには、基金や町債残高の推移、健全化判断比率の試算を記載しております。次に、6ページ目をお願いいたします。こちらは、財政調整基金の推移を記載しております。基金残高は令和6年度から10年度にかけて、収支不足の財源補填のために活用し、10年度末残高は約12億円となる見込みでございます。次に、7ページ目をお願いいたします。こちらは、公共施設等整備基金の推計でございます。こちら基金残高は、令和2年度に役場庁舎移転補償金約9.3億円を収入し、基金に積立てております。令和3年度から6年度にかけては、庁舎移転事業等の財源として活用し、またその後も学校建替事業等の財源として活用する見込みです。次に8ページ目をお願いいたします。こちら、町債残高の推移でございます。平成30年度から令和2年度にかけては、災害対応であるとか、公民館整備事業等に係る起債により増加し、令和4年度5年度については、庁舎移転事業等に係る借入れにより増加しておりますが、令和6年度においては、庁舎移転補償金等を活用し、庁舎移転事業債の繰上償還に取り組むことにより、6年度末残高は約98億円となる見込みでございます。最後に、9ページ目をお願いいたします。こちらは、今後想定される主な大規模事業をまとめたものでございます。表の左側は、実施計画事業に基づいて、

令和 10 年度までに本体工事費を収支見通しの試算上に反映させている主な事業でございます。表の右側については、収支見通しには本体工事費を反映できてない主な事業でございます。また、表の下に記載のとおり、実施計画事業をベースとした今後の収支見通しにおいては、学校建替事業や（仮称）新畝橋整備など、大規模ハード事業に取り組むことにより、町債残高の増と公債費負担の増が見込まれます。また、今後の変動リスクとして、建設コストの増や、金利の引上げに伴う公債費負担の増、現時点では収支見通しに反映できてないハード事業への対応にも留意が必要な状況がございます。今後、実施計画や各種計画の見直しに合わせて、収支見通しについても適宜見直しを図ってまいります。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）2点ほど。まず、第1点目、6ページ目のですね、財政調整基金残高ですけどもですね、これ、多分、令和5年度までは実績ベースだと思うんですけども、今後の見込みがですね、10年度だと12億ぐらいまで減ってくるという計画なんですけれども、これね、毎回そうなんだけども、例えば、庁舎建設が始まる、始まった8年ぐらい前はですね、もう令和5年度とか6年度になったら、数億円、1けた台の前半ぐらいまで減る計画だったものが、実績としては、令和5年度で、まだ24億円ね、何かと言ったら、決算剰余金ですよ。決算剰余金というものを加味してないから、実績ベースでは、決算剰余金が、また、この財政調整基金に入ってくるわけですから、ね。これ、見込みを出すときにはやっぱりそういう過去のね、流れから、平均的でもいいから、決算剰余金で、財政調整基金に最後に繰入れられるものをですね、折り込んでいかないと、あなたたちの、早う言えばこれは、ね、町民だとか議員に対するおどしですよ、これだけ減りますよと言ってるけれども、実績的には今後推移的には決算剰余金が入ってくればね、ここまで減らないということになるのはもう目に見えてるじゃないですか。だからこんなね、表、何の意味があるんかということが1点ね。それともう1点。8ページ目、町債残高で、これ、今年度の予算もそうだけどもですね、何が言いたいかわくた、今の財政、臨時財政対策債と建設事業債、この二つのくくりだけなわけですよ。そして、町債がね、こういう、町債残高がこういうふうになりますとかいう形でね、なってるわけですけども、現実的にはですね、建設事業債の中でも、ね、国が負担して、普通交付税で処置する部分と、海田町が実際に負担しなきゃいけない、償還するときにですよ、

海田町がキャッシュで準備しなきゃいけない部分と、国が交付税で措置される部分があるわけですから、そこはですね、ちゃんと分かるように、実際、海田町の負担がどれだけなのかね、分かるような資料を作ってください。今年度の予算資料でも、その明細が入ってませんよ、去年までは、そこは入ってた。実質的に海田町が負担する部分と、国が交付税措置する部分というのがね。これ、何でこういう形にしたんです。意味があるのは、実際、実質的に海田町が負担しなきゃいけない部分でしょ。その2点です。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）まず、1点目の基金残高に関するお尋ねでございますが、まず、庁舎建設が始まったときの収支見通しでは、最初に基金残高1けたになるというところについては、当時まだ補償金の額が明らかになっておりませんでしたので、保証金なしというところで収支見通した結果、かなり基金が減るという収支見通しでございました。ポイントとして決算調整というところで決算剰余金を加味しないと意味のない収支見通しになるんじゃないかいうところのお尋ねでございますが、一応、資料上で言いますと、4ページ目の一番下から2番目、④のところに、年度間決算調整額というところの数字で、またその前のページにも試算の考え方として、ちょうど3ページ目の一番下のところに説明しておりますが、推計の精度を高めるため、決算時に発生する歳計剰余金を、決算調整額として過年度実績をベースに別枠で計上して、収支不足のところに反映させている状況でございます。大きく2点目の、8ページ目、町債残高の推計の内訳というところで、御指摘のとおり、この度から大きく建設事業債と、臨財債という分け方にしました。より分かりやすい視点のもと、他団体の状況とかも加味しながら、ちょっと今回改めさせてもらったんですが、大きくポイントとして、国が臨財債の発行を縮小傾向にあるということで、この推計上、今、示したかったのが、臨財債の占める割合が大きく減っていった、建設事業債が増えているところを、ちょっとより分かりやすく、フォーカスしてお示ししたのですが、ただ、御指摘のとおり、建設事業債は交付税を加味というところも重要なポイントでございまして、仮に令和10年度で申しますと、建設事業債76億のうち、実質的な町債残高46億というところでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）分かったような分からんような説明だけでもですよ、ね、現実が今、今の、県の補償金13億が入ってきたからね、こんなになったいうけどもですよ、令和5年度で言うたら24億、ね、それでも13億が分からなかったというて言うけども、それでも

それ差し引いたとしても 11 億ですよ、ね、差があるじゃないですか。決算、今の、あなたたちには、ね、精度、そういうんだったら精度が悪いと言いたいですよ。ね、精度が悪いから、ずれが相当出てきてると。また、またこれも、令和 10 年度もどうせ、10 億か何かサバ読んどるだろうと考えますよ、はっきり言うて。今までの過去の実績からして。だからもっと精度を、そういうんだったら、高めることを考えてください。ね。それと、何、今、臨時財政対策債の規模、減ってくるいうのを言いたいがためにこれ出した。こんなもんじゃないでしょうが、ね。海田町にとって実質的に意味があるのは、海田町が実際にどれだけの借金を返さなきゃいけないか、それが意味があるんじゃないですか。だから、ね、あんたら勝手にやね、今までのやり方変えないでくださいよ。ちゃんと、実質的な、海田町の借金がどれだけあるかというのを示してください。予算なんか、ここでなくても、予算の中でも、予算書も、もうやめたでしょう。実質的なあれを、見てるけども、予算説明書があるじゃないですか。あの中でもやめてますよ。だから、ちゃんと入れてください。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）まず、1 点目の推計と決算とのぶれというところで、確かに推計上と比べて実績としては、基金残高、増えているところがございます。財政預かる身としましては推計で、あまあまの推計として結果、推計よりも、やっぱり財政状況が悪くなったということはあってはなりませんので、そこは確かに、多少辛目に見てるところがあるかと思いますが、毎年度、決算も踏まえながら、随時、収支見通しを更新して行って、中長期的な視点で財政運営を行っていきたいと考えております。大きく 2 点目の町債残高の実際の内訳というところは、御指摘のとも確かにありますので、これ、改めて今後資料の、より分かりやすい表示の仕方いうところで検討させていただきます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、第 5 次海田町総合計画前期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについてを終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）続いて予算関連条例案についての審査を行います。町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっております。ここで皆様にお願いがございます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はありませんが、簡潔に行ってください。

いますようお願いいたします。また、質疑は演説や一般質問にならないように簡潔に行ってください。執行部の皆様、答弁は質疑の趣旨に沿って、特に、簡潔に要領よく行い、メモを取るなどして、答弁漏れがないようお願いいたします。なお、答弁の際は挙手の上、職名を名乗っていただきますと助かります。よろしくお願いいたします。

初めに、第 18 号議案、海田町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。なお、先日の全員協議会において執行部に要求した資料が提出され、これを配付しておりますので、御確認ください。それではこれより質疑を行います。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）建設部の名称の変更で、まちづくり部ということで、ほかの県、市町でもこういう名称をつけているというのは分かったんですけど、予算説明書を見ると、企画の中の、まちづくり推進事業で、ここにまちづくりが何度も出てくるので、ちょっと分かりにくくなるんじゃないのかなと思うんですけど、これ、整合性を取るために、まちづくり推進事業の事業名を変えるとかなんだかしないと、この、ちょっとこう、名称混同するんじゃないかと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）予算の事業の在り方いうところに関しましては、また令和 7 年度予算編成において、より分かりやすい事業のほうを提案させていただきます。

○委員長（宗像）答弁になってないような気がするんですが。再度質問しますか、はい、玉川委員。

○委員（玉川）この改変は、令和 6 年度にやりたいということですよ。あってますよね。にもかかわらず、この予算書に書いてある事業名が、まちづくり推進事業として、アンケート名がまちづくりアンケートになっております。先ほどの資料 44 の一番最後にも、まちづくりに関する調査ということで、まちづくりという標語になっております。この辺整合性とれない、混同されやすいんじゃないかと思うんですけど、そこはちゃんと吟味されたんでしょうか。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（丹羽）はい。予算のほうの説明と、組織のほうの事務分掌の整合というところのお尋ねだろうと思います。確かに、企画のほうでまちづくり、当然、町政全般に関する計画等を扱うところがございますので、当然全体的な計画での計画上でのまちづくり、当然そこも含んで。仕事の中には含んでるものと思います。また、条例上言って

おります建設部をまちづくり部に変える、こちらのほうも、ハード的なもので、都市計画とか、そういったものでまちづくりを進めていくというところで考えております。どちらも、当然に、町の行うところでございますんで、まちづくりという面ではどちらも同じだろうと思いますが、特に、この度は、建設部のほうをまちづくり部として、ハードの面から、まちづくりを進めていくという思いで、まちづくり部というふうに部の名称をつけさせてもらってます。どちらが正しいか、間違いかっていうんではなしに、どちらも正しいんだろうと思いますが、この度は、そういった思いで部の名称を決めさせてもらったものでございます。

○委員長（宗像） 部長、混乱してるからどうされるんですかとお聞きしてるんですよ。その、正しいのは皆分かってますよ。その混乱の部分でどう対応するか、答弁になってないよ。総務部長。

○総務部長（丹羽） 全員協議会のほうでも御説明させていただきましたが、混乱と、どちらにも関係するんで混乱するのではないかということにつきましては、我々、町民の皆様に分かりやすく御説明することによって、部の所掌等を皆様に周知してまいりたいと思っておりますので、重要なところは説明、皆さんに対する、町民の皆様に対する説明というところだと思っておりますので、十分な説明をしてまいります。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） これ、両方とも平仮名でまちづくりってしてあるのと、事業で、住民さんたちにあまり表立ってかかわりのないような何かというんだったらいいんですけど、最近、たくさんたくさんアンケートが来るって言って、それ、全部このまちづくり調査アンケートなんですよ。となると、やっぱり町民さんからすると、混同して分かんなくなってしまうので、その辺りしっかり、各部とか各課で連携してつくった名称かどうかはすごく疑問で、そこについてどうかということを尋ねております。で、令和7年から変えたんでは、じゃ、その、部を変えるのも、令和7年からにするんですかっていう話になります。その辺りしっかりちょっと、もう一度御答弁お願いします。

○委員長（宗像） 総務部長。

○総務部長（丹羽） その事業名をつけるかとか、各部、各課の連携が取れてないということにつきましては、すいません、十分に精査して、全体を見ながら、こうしようと言ったところではないところもございまして、そこについては我々も反省すべきところだと思います。ただ、皆さんには十分分かっていただけるような説明をしてまいりますし、

今後につきましても、分かるように、各課と連携を取りながら、十分に整理をさせていただきたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）組織の改編、見直ししたり不足のところを補うという点では、いいと思うんです。やるべきだと思うんですが、私が指摘をしたいのは、3 ページ目の企画部の資産活用課の問題で、4 ページに表が、部を一つ増やしてやるという、そういう提案ですけども、町長の施政方針の中で、町有財産を有効に活用するため、総合的なマネジメントを進めるために、スターバックスのようなにぎわいを象徴する企業を誘致し、こうあるんですね。それで、官民連携によるまちづくりの活性化を図るために、資産活用課を新設しますという、こういう施政方針で、今こうして、機構改革というんか、組織の再編を提案をされておるんですが、ここに、そういう、1 企業をだけやること自体が、私にとっては、公正取引委員会あるいは行政監査委員会、公契約のそういう条項ですね、それから、官製談合まで行くかどうかは別としても、それにつながっていく可能性が十分あります。これは、資産活用課で、方向としては、第三セクターみたいなことをやろうとする考えなのか、どうなのか、まず一つお尋ねします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）はい。企業との関係ですけれども、後からお出ししました新旧対照表の3 ページの一番上に資産活用課の企業支援係として、(1) (2) (3) で新規の分掌を挙げさせていただいております。企業誘致に関すること、官民連携に係る企画調整に関すること、企業との包括連携協定に関すること。これは、本会議でも町長が施政方針で答弁申し上げたように、特定の企業に特定してというものではございませんで、例えば、地域貢献されたいような企業さんとの連携を図ることによって、町も企業も活性化していけるような取組を企画調整していくようなことをイメージして、このような分掌を掲げておるものでございます。

○委員長（宗像）総務課長。総務課長。これ、役場が直接、契約して、役場の施設の中に置くんだったら、それは、佐中委員の言うようなことが問題になると思うんですが、そうなのか、そうじゃない、全く別のところに呼ぼうとされてるのか、その辺について明確に答弁してあげないと、このままずっと平行線のまま行きますよ。総務部長。

○総務部長（丹羽）決してスターバックスを公の施設に入れるっていうことを目指しとる、そこだけを目指しておるという話ではなしに、もちろん、スターバックスとは別の企業

も含めて、海田町に誘致をしていこうというところではございますので、決して1者のみに限定して、誘致をしていこうというふうな組織でのたてりはしてない。

○委員長（宗像）いや違うよ、聞かれてるのが、それ、町の施設に呼ぼうとしてるのか、そうじゃないところに呼ぶのか、そうじゃないところに呼ぶんじゃないと、特定の企業にしてもいいんですから。その辺をしっかりと明確に答弁しないと、全然違った問題になるよ。一旦座って。総務部長。

○総務部長（丹羽）海田町の公の施設限定というところではなしに、それを含めて、民間の土地にということも当然あり得ると考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）それは、一般的にはそうでしょう。町長が施政方針の中で言っとるんですよ。スターバックスのようなまちづくりのにぎわいを象徴する企業を誘致し、官民連携によるまちの活性化、誰が見ても、行政が一般企業を名指しで誘致しとる。これを見てください。テレビに出た、これ、テロップに、スターバックスとは既に誘致しているということで、テロップに出とる。それで、にぎわいのまちナンバーワンで、スターバックスを誘致、滞在型の新図書館の建設、テレビで出とる。記者が町長に問合せたら、予算に載ってないことが、よう気づいたろうと、いうことも載っておりました。しかも、テロップで、4月から資産活用課などを新設する組織改編の条例改正も提案をしますいうて、表題には、スターバックスの誘致。問題があるんじゃないですか。さっき言うた、公正取引委員会も抵触するし、行政監査委員会にも抵触する。1企業だけやる。しかも、スターバックスはもう、そこのイオンの中にあるんですよ。町の施設を使ってやるのかどうか、そのために、今いう資産活用課、課をつくって、やらそうとするのか、今委員長が言ったとおりなんです。そこが明確でないから、このテレビ見た人は、町が、第三セクターみたいにやるか、協働でやるか、判断に困とる。私どもも一般質問をやったり、こうして尋ねてみても、明確な答弁でない。委員長だって、そう言いよる。そこはどうなんかな。1者なのか複数なのか。答弁してください。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）業者との交渉の経過も問われておりますので、そちらのほうは私のほうから答弁させていただきます。企業誘致といいますか、海田町への出店をお願いすることについては、スターバックス以外の事業者さんとも話をしているところでございます。まず、町としては、出店だけでなく、連携してまちづくりをしたいという思いから、

町の思いを事業者の方にお伝えをしているところまででございます。それに対して、まだ返答いただいておりますので、町の施設にどうか、以外のところにどうか、そこまでの話まで行っていないというのが、現状でございます。ですので、当然、議員が心配されてのように、正しい、適切なやり方は必要かと思えますけれども、話をしながら、交渉の過程についても、議会の皆様にも報告をしながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）言うことは理解できます、分かります。でもね、町の広報で、選挙公報、もうスターバックスというのを入れて、施政方針でスターバックスを出して、今更になって追及されて、協働ではやりませんよ、複数の企業誘致をするという、捏造というんか、変わってきとるんじゃないですか。だから、迷うとるから、私は、これに、資産活用課をつけてやる方向でいく方向で、町長は、そういう新しい課をつくって、やろうとする。私だって、迷うてます。私以外の町民は、ほとんどが、そう思うとるでしょう。ここに問題がある。行政をやる前に、何回も言うようだけでも、不特定多数対象にして、全体の奉仕者でなきゃいかんのですよね。幾ら町長であっても、1企業だけ誘致する、そういう場合もあるかも分かん。そのことによって、大きく喫茶店が影響したり、小売店や、また、カラオケ喫茶も大きく町に影響を与えてくるから、町が、施政方針で、こんなことを言うこと自体が間違っているんじゃないかなというのが、私の言い分です。どうするんか。スターバックスをやめて、三つある、そういうコーヒーメーカーに全部話をつけて、海田町に誘致するんかどうか。海田町で民間が入って食堂をやつとるのは、今の総合公園で、そういう喫茶があるけれども、あれは町民の要求でそうなったんよ。今はそうじゃないでしょう、選挙で有利なようにする。選挙工作で、それを出して、客寄せパンダみたいなやり方をやってることが、大きく、町政の方向を変える位置づけになつとる。それを明確にしてください。

○委員長（宗像）佐中委員、佐中委員。佐中委員。今、分掌事務ですから、その分掌事務が、次の質問されるときには、そのことが分掌事務にどう影響するか、どういうことになるんかということも含めて、次からちょっと説明をお願いしたいと思います。答弁お願いします。ちょっと答弁を先させますから。はい。副町長。

○副町長（山崎）今の審議事項に即した答弁にならないとは思いますが、施政方針のことで御指摘をいただきましたので、併せて御答弁いたします。佐中委員がおっしゃるよう

に、施政方針の中に、個別の事業者名を上げること自体が誤解を生じるのではないかという御指摘なんではないかと思えますけれども、まずは御指摘のとおり、町長が公約の中でスターバックスのようなという、スターバックスを誘致するというようなことを公約の中で掲げていたことによって、町民の方々が非常にスターバックスという1事業者、個別の事業者を引き合いに出して非常に期待をされているという事実がございます。こういうこともありますので、今後、町として、この話を進めていく、企業を誘致するという、にぎわいを生む企業を誘致するという観点の中で、スターバックスのような、まちなにぎわいの象徴になる企業を誘致したいということを施政方針ではっきりと申し上げようという趣旨で、施政方針に個別の事業者名を入れて説明をしたという経緯がございます。ですので、意図としましては、町としては、そういった、皆さんが期待するような、町民の皆さんに喜んでいただけるような企業の誘致に努めてまいりたいという気持ちを持って、この度、はい、この度の資産活用課の分掌も検討したところでございますが、あくまで、ような企業を誘致したいということで考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）それじゃあ確認しますが、資産活用課については、もう民間の企業、担当しないと。企業誘致はいいけれども、特定の業者はもうここの課で活用しないという考えでいいのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（山崎）当然ですけれども、企業を誘致する場合には、こちらに興味を持っていたような企業さん何社かあたりをつけながら折衝していくというのは、当然にあることだと思います。

○委員長（宗像）いや、今、佐中委員のおっしゃられた、ちょっと一遍座って。佐中委員のおっしゃられたのは、そうなんですかって聞いたので、イエスカノーで聞かれてるのですから、下手なこと言わずにそのように答弁して、お願いできますか、副町長。

○副町長（山崎）スターバックスに当たらないのかという。

○委員長（宗像）じゃなくて、言われてるのは、特定の業者に限ってしないんですかと。

○副町長（山崎）特定の業者に限った誘致はいたしません。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）今ね、ちょっとその前の分でね、総務部長が、この改正内容の中でね、部と課の、反省点もあるがいうて、改善点もどうのこうの言われたんじやが、出されたん

じゃから、これを変えるつもりはないんでしょう。ほじゃから、答弁でそういう言葉言うたら駄目でしょうが。変える気があったら、ほんじゃこれ、引き下げて変えなさいや。そういう気はないでしょうが。ね。ないのに、課のと言われても、課は町長の特権じゃけ。の、部は議会で承認が要るんじゃが。変える気がないのに反省点じゃどうのこうの言うたって、変える気はないんじゃろう。それも、課は町長のあれじゃけえ、わしらがどうのこうの言うあれはないんじゃから。ちょっと物事を考えて、佐中さんも言われるように、迷うようなことを言いなさんなや。どうかいの。町長、どうかいの、迷うようなことばかりして、人を暗示にかけるようなことを言いなさんなや。わしは、直してくれるんなら、今後、ほんじゃ、質疑や質問はせんでもええかの思うてあれしたんじゃが、直す気があるんかの思うた。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（丹羽）私の言葉はちょっと言葉足らずだったろうと思います。大変申し訳ございませんでした。実際に調査を実施する時点では、混乱のないように実施をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）この組織改編の内容ですけれども、たくさんの形で変えていかれます。今、この令和6年度からするということになりますと、日にちがですね、2週間、3週間余りしかないんですね。これを、どのようにして、やっていくというふうに計画をたてておられるんでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）広報の4月号に掲載させていただきますのと、ホームページやSNS、町の媒体を全てフル活用して、周知させていただきたいのと、それから、実際に役場に来られたお客様に対しましては、丁寧な窓口案内等を差し上げて、表示についても工夫をしてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）職員の方もですね、こういうふうに大きく変わるということになりますと、混乱を招くと思うんですけれども、職員の方々にもどのような形で周知されるんでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）このような改正が行われた旨、町内のグループウェアを用いて周知し

てまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第 19 号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中委員。佐中委員、じゃ一旦ちょっと座って、ゆっくり探してください。待ちますから。

○委員（佐中）第 19 号議案、かなり説明も聞いて理解もできましたが、応益応能で 50 対 50 ということで、県から納付金が表示されており、それが、昨年度と比べると、かなりの金額が 1 人当たり増えてくる。それを基金でカバーしながら、数字を出してこられた努力は認めるわけですが、応益応能のことで、所得が上がる可能性が今大なんですね。情勢が変更すれば、条例で決めたんだから、そう簡単にはできないとは思いますが、そういう変更があり得るのか。来年度、また再来年度、大体 3 年延びるという話も聞いております。長い分は 10 年間で県統一を、そういう国保体制を決めていくと、莫大な引上げをやることですよ。資産税をなくしたから所得税、所得税の、と応益応能で 50 パーセントの対としてやれば、これが、実際はもうここに表があって、資料 27 もありますけれども、途中で滞納が出たり、あるいは、不納欠損というか、そういう場合が税の負担が多くなって、証明書であるとか、そういうのが増える可能性があると思うんですが、それはどうなのか。どう見込んどるのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい、まず応能応益の、毎年度、広島県から示されます数値を見て、毎年度、税率は改正していきますので、毎年度 50 対 50 になるような設定はさせていただきます。で、滞納が増えるのではないかと御質問がもう 1 個あったんだと思うんですが、こちらにつきましても丁寧に御説明をして、何とかお支払いいただくような形で対応していきたいと思っております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）努力されて、基金も底をつくような状況になってくる。6 年のそういう年次計画は、2 年、3 年と延びると、更に医療費が高くなって、もっともっと増える可能性が十分あるわけですよ。先を見込んで、基金以外に繰り入れ、今、一般会計から繰り入れしても、ペナルティはないんですよ。そういう政治的な支援はないのか、あるのか、

お尋ねします。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（丹羽）この件、単一課を目指すに当たり、一般会計からの繰入れはなくそうということで、それ以外の方法でやっていこうということで、県内市町やってきたところでございます。そこの基本的な方針というのは、これからもずっと引き継がれるものと思っておりますので、海田町単独で一般会計からの繰入れというのは行わない方向でこれからもやっていこうと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第 20 号議案、海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第 21 号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）これも、いろいろ学習のために、私も教わりましたけれども、今挙げとるのが、第 1 段階から 3 段階まではマイナス、けれども、10 段階から 13 段階まで階級を追加をして、詳細にわたって負担をさせようとする目的だと思うんです。それで、10 段階から 13 段階までを負担の額、予算書見たら分かるじゃろいうて言われるかも分かりませんが、これが引き上げられる状況に、今、420 万から 520 万、あるいは飛んで 720 万という、その間が分散される内容になっておりますが、マイナスの点と、1 から 3 までのマイナスと、10 から 13、引き上げられますが、幾ら上がってくるか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）約 1,000 万の増を見込んでおります。

○委員長（宗像）質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で予算関連条例の審査を

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 13 分 再開

~~~~~○~~~~~

一般会計、企画部、総務部の総務関係の審査を行います。ここで皆様をお願いしとき  
ます。各委員の質問は原則一問一答方式により、回数に制限はございませんが、一般質  
問や演説にならないよう、簡潔に行っていただくようお願いいたします。執行部の皆様、  
質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく行い、メモを取るなどして答弁漏れのないようお願い  
いたします。特に、先ほど、何遍かすれ違い答弁がございましたので、そういうこと  
のないよう、よろしくをお願いいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、できる限り  
職名を名乗っていただければ助かります。なお、直ちに答弁できない場合は、その議題  
の質疑が終結するまでに答弁することを認めることとしますので、よろしくお願いいた  
します。それでは、第 22 号議案、令和 6 年度海田町一般会計予算を議題といたします。  
それでは、まず、各部署の主な新規・拡充事業について、執行部より説明を求めます。  
説明は、これ以後、予算のときも、着座のまま行ってください。企画課長。それで、ま  
ず資料番号を言って、皆さんが資料のページを開くまでちょっと間をあけてくださいね、  
皆さんお願いしときます。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

27

千葉家住宅の座敷棟が、建築から 250 年を迎えるため、その P R 活動、記念イベントなどを実施して、観光の振興を図ってまいりたいと思っております。主には、この事業では、消耗品、記念グッズや啓発用のシールなどを作成し、P R 活動に努めていきたいと考えております。実際の具体的な事業につきましては、これまでの、新しい事業も含めてこれまでの事業を組入れながら、1 年間、観光の振興を図ってまいりたいと考えています。

はい、では、次の 7 ページを御覧ください。事業活動持続化支援事業についてです。こちらは、11 月の全員協議会で説明させていただいたものなんですけれども、広島県水道広域連合企業団が提供する工業水、いわゆる県工水と呼ばれていたものの、大口受水企業の休止、具体的には呉の日本製鋼さんなんですけれども、の休止により工業用水料金が大幅に値上がりしたため、事業活動に影響を受ける受水企業に対し、生産性向上のための設備投資などに係る費用の一部を助成するというものです。具体的には、町内で海田バイオマスパワーさん、広島ガスさん、キーレックスさんの 3 者が該当します。この 3 者に聞き取りを行ったところ、新年度に該当する事業が見込めましたので、50 万円の予算計上をさせていただくというものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）続きまして、8 ページ目をお願いいたします。歳入確保の取組についてでございます。1、目的については、基礎的自治体として、稼ぐ力を高め、自主財源を確保しながら様々な事業展開を行えるよう、歳入確保に取り組むものでございます。2、取組項目として、まず、新規事業として、(1) の企業版ふるさと納税に新たに取り組めます。①の仕組みについては、国が認定した地域再生計画に位置づけられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額が控除されるもので、最大 9 割が軽減され、実質的な企業の負担は約 1 割までに圧縮されます。②事業概要については、学校建替えや三つの無償化、かいた版ネウボラ事業など、総合計画に基づく各種事業を地域再生計画に位置づけて、企業の賛同を得られるよう働きかけを行ってまいります。本町との関連性の高い企業や社会貢献意欲の高い企業から幅広く寄附を募るため、成果報酬型で企業版ふるさと納税のサポート業務を委託してまいります。③予算額については、導入初年度であり、見込みが立てがたい部分もございますが、他団体実績等も踏まえながら、初めの目標金額として、歳入 300 万円とし、歳出については、寄附金額に対して 15 パープラス消費税として計上しております。なお、委託料については、寄附金

額に対しての成果報酬型による業務委託ということで、仮に寄附実績がなければ、委託料を払うことはございません。

続いて9ページ目をお願いいたします。拡充取組として、(2) ふるさと納税寄附金を掲げております。①取組内容については、ふるさと納税返礼品やポータルサイトをより充実することで、更なる歳入確保を図るとともに、本町の魅力を全国に発信しながら、関係人口の増加や町内企業の振興にも寄与するよう取り組んでまいります。②参考として、寄附金予算額の推移をグラフでお示ししております。最後に、3、検討項目を掲げております。令和6年度当初予算には、関係予算は未計上でございますが、下記項目について検討を進めてまいります。説明は以上でございます。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新藤）はい。それでは10ページをお願いいたします。デジタル推進課事業について御説明いたします。1の目的ですが、来庁の不要化によるサービスの向上のため、公共施設における施設予約サービスの運用を開始いたします。また、全職員がデジタル技術を活用して業務ができる姿を目指して職員研修を行います。2の内容・効果・スケジュールでございますが、(1)の施設予約サービスの内容は、公共施設の空き状況の確認、使用申請及び使用料の支払いをインターネット上で行うことを可能とするものでございます。②の主な効果といたしまして、空き状況の確認については、時間の制約なく行えるようになるほか、来館による使用申請及び使用料の支払いが不要となります。③のスケジュールは、令和6年度に織田幹雄スクエアにおいて運用施行し、問題等整理した後に、対象施設を拡充する予定としております。(2)の職員研修の内容は、デジタル技術やデータの活用について、理念やスキルを身につけるための個別研修及び集団研修を行うものでございます。②の研修の対象は、各部署1名程度の中堅職員であるデジタル化推進委員としております。次のページをお願いいたします。3の予算額は、まず歳出としまして、施設予約サービス使用料等のデジタル化推進事業203万4,000円、歳入は、施設予約サービス使用料及び施設予約サービスオンライン決済基本使用料に係る経費の2分の1として、デジタル田園都市国家構想交付金46万8,000円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）総務部付課長。

○総務部付課長（山田）続いて、12ページをお願いいたします。地域公共交通ニーズ調査でございます。目的は、利用者ニーズを反映し、持続可能な地域公共交通体系を構築す

るため、次期海田町地域公共交通計画を策定するものでございます。内容としましては、次期計画に必要となる基礎情報を整理するもので、アンケート調査、また、循環バス利用者のアンケート、利用状況等の基礎データ収集・分析を行いまして、集計結果を取りまとめ、次期計画を策定してまいります。3の予算額については、委託料で472万8,000円でございます。4以降、記載のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）それでは、資料の13ページをお願いいたします。環境センター公用車整備事業でございます。1の目的は、老朽化した公用車を更新するものでございます。2の事業内容でございますが、パワーゲート車を更新いたしますが、環境に配慮し、現在と同様、ハイブリッド車といたします。3の予算額は、合計で797万3,000円でございます。4、スケジュールは図のとおりでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）会計管理者。

○会計管理者（中川）資料47ページをお願いいたします。一番最後のほう。

○委員長（宗像）ちょっと待ってね。皆さん、出した。

○会計管理者（中川）最後のほうになります。

○委員長（宗像）いいですか。はい、どうぞ。

○会計管理者（中川）はい。1、概要、金融機関取扱い手数料について御説明させていただきます。1、概要をお願いいたします。現在の窓口収納手数料が、金融機関の事務負担が大きい状況であるにもかかわらず、安価であること及び、現在、国庫金、地方交付金について、無料である金融機関間の手数料、いわゆる内国為替制度運営費が今年10月から有料になることなどにより、手数料を改定するものでございます。2、改定内容をお願いいたします。一つ目の、窓口収納手数料は、現状、1件当たり税別10円を支払っております。これについては、金融機関窓口での収納事務負担が大きいことから、コンビニ収納手数料と同額の税別60円を指定金融機関である広島銀行から要望されておりましたが、これを、地方税統一QRコード収納の手数料額、税別33円に合わせることにするものでございます。二つ目の、口座振込手数料につきましては、広島銀行に口座振込手数料として、現在は無料をお願いしているところでございます。要望としましては、海田支店の送金も含め広島銀行への送金については、1件当たり税別100円、他行への送金については1件当たり税別162円でしたが、広島銀行海田支店宛の振込については、引き続き無料に、広島銀行本店、他の支店宛は、1件当たり税別50

円に、広島銀行以外の金融機関に振り込む場合は、内国為替制度運営費 62 円を含め、1 件当たり税別 112 円にするものでございます。なお、この調整額につきましては、広島銀行を指定金融機関とする広島市、府中町など同一の単価となるように調整しております。48 ページをお願いいたします。3、改定時期をお願いいたします。要望としましては、4 月からの改定でございましたが、どちらも 10 月からの改定で調整させていただいております。4、予算額をお願いいたします。窓口収納手数料につきましては 178 万 2,000 円、口座振替手数料につきましては 156 万 9,000 円を予算計上しております。改定による影響額といたしましては、窓口収納手数料が 101 万 2,000 円、口座振替手数料が 156 万 9,000 円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）一問一答ということで、まず 8 ページ目のですね、ふるさと納税の成果報酬型でのサポート業務、これちょっと非常に分かりにくいんですけども、どういうふうに評価するのか。例えば、分野ごとにですね、三つの無償化分野とか、かいた版ネウボラとかいうことで寄附をいただくと。そして、それが所定の金額を上回ったときに、成果報酬として払うとかですね、または、相手先が企業ということで、どういう分野の企業だとか、ターゲットを定めてですね、そのターゲットからあったときに払うとかですね、その成果報酬の評価の仕方が非常に分かりにくいので、そこをちょっと、具体的に説明してください。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）成果報酬型の仕組みとしましては、資料右下、歳出の内容にも書いてありますが、シンプルに寄附金額があったら、その寄附金額に対して 15 パーセントプラス消費税を支払うものという仕組みでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）成果報酬だから、何かをですね、達成しないと、成果報酬にならないわけで、今の言ったら、15 パーセントプラス消費税を払うと言ったらですね、こう採用された企業が 15 パーセントプラス消費税もらえるんかということになるんだけど、どういうターゲット、目標設定で、そういう業者を選ぶのか、それは、1 者なのか 2 者なのか、そういう具体的なやり方を教えてくれと言ってるんですよ。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本） まず、寄附を募る対象事業としましては、一つ例として、学校建替えや、無償化、ネウボラ事業等を挙げておりますが、広く、総合計画に基づく事業であれば、企業さんによって興味は様々でございますので、そこは広く受皿を持って寄附を募るようにします。この成果報酬型というのがですね、町単独で企業を募るにも限りがありますので、サポート業務委託というところで、企業版ふるさと納税をサポートしていただける企業がございまして、こちらと委託契約の上、全国で、幅広く企業版ふるさと納税していただける企業に寄附していただく。企業から、例えば、仮に3として300万寄附金が入ります。で、その寄附金については厳しいので、それとは別に、サポート業務委託というところで、300万に対して掛ける15パーセントプラス消費税ということで、具体的に49万5,000円をサポート業務委託の業者のほうに、業務委託として支払うという意味の成果報酬型でございます。

○委員長（宗像） 下岡委員。

○委員（下岡） 分かりにくいので、早く言えば、ある企業をターゲットにしてですよ、それで、そこに顔のきくどっかの仲介業者を持ってきてですよ、で、300万あったら、紹介した業者に、早く言えばキックバックを15パーセントプラス消費税を上げるとこういう仕組みなんです。

○委員長（宗像） 財政課長。

○財政課長（吉本） お見込みのとおりでございます。

○委員長（宗像） 下岡委員。

○委員（下岡） いい悪いは別にして、制度、分かりました。あと、その下のふるさと納税寄附金のことなんですけども、これ、全部ね、当初予算だいうてここへ並べてきとるけれどもですよ、実績がどうであったのかですね、言わなきゃあね、この、今年度の5,000万が妥当かどうかというの、全く分からないじゃないですか、ね。過去いろんなものをやるのに、当初予算ベースでこうやりましたと、じゃ実績どうだったんだと、ね。例えば、5年度でも3,000万やってですね、これが達成してきてるんならいいよ。これが未達だったりしたら、当初予算を上げたって何の意味もないじゃないですか。ね、ちょっと、分かる範囲内で実績言うてください。

○委員長（宗像） 財政課長。

○財政課長（吉本） 当初予算ということで予算に示させてもらったんですが、実績見込みで言いますと、令和5年度において、約、今時点ですが、4,800万、令和4年の決算で

いうと約 2,800 万の実績でございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）令和 5 年度 4,800 万だから、今年度の 5,000 万いうたらですね、ほとんど今年度で達成する可能性の高いものじゃないですか。だから、やっぱりね、実績ベースとか見込みベースでやらないとね、この目標そのものがね、いいかげんになってしまうんじゃないです。それはどうなんです。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）御指摘のとおり予算編成に当たっては、当然、実績を加味して予算編成しないといけないというところで、令和 6 年度の編成にあっては、5 年度実績見込みの約 4,800 万をもとに予算を編成しているところでございますが、当然、6 年度、しっかり取り組むことによって、またこの予算を上回るような取組、で、それが上回ればまた補正対応のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）もう 1 点。5 ページの、まちづくりアンケートですけれどもですね、今、対象何人ぐらいで、何項目、どういったことの分野を中心に、何を知りたいかというのをちょっと教えてください。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）このアンケート調査の対象者ですけど、町内在住の方、16 歳以上の町内在住の方 3,000 人を想定しております。これは第 5 次総計をつくる際のアンケート調査、まちづくりアンケート調査の調査対象とあわせて考えております。で、調査項目については、成果指標で主に満足度、項目上がっているところが、例えば、青少年の健全育成の取組に関する満足度とか、町民の方の満足度をはかる、5 年ごとに調査する、調査頻度としては 5 年ごとにやるそういった成果指標を主に中心に調べようと考えております。で、前回の質問項目としては、17 問まで、アンケートの分量としてはございました。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）金融機関の窓口の手数料、これは、まあ広銀と契約をして、窓口のそういう指定を県も含めてやっておりますが、これ以外の振込、例えば、郵便局、これを使うとかかなりの、一般的には、負担をするようなんですね。公共機関に対する支払い、これはどうなるのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）会計管理者。

○会計管理者（中川）先ほどもちょっと御説明させていただきましたとおり、広島銀行から海田町が支払うべきものを、広島銀行の海田支店で振り込むときは無料でございます。それで、広島銀行海田支店以外の本店支店については 50 円、税別でございますが。で、その他の金融機関については、国が、内国為替制度の運営費を、今年 10 月から取るようにということで、各金融機関に言っておりますので、それに基づいて、それを加えた 112 円の消費税を提案させてもらっているものでございます。

○委員長（宗像）会計管理者さん、手を挙げるときに名前を、職名を申してくださいね。  
はい、佐中委員。

○委員（佐中）広銀のそういう徴収、手続ですね、これは分かりました。ほかの銀行、金融機関を利用した場合に、これが適用されて、納税者あるいは納付するのに変更があるのかないのか。こういう基準で手数料を払うのかどうか、ちょっと聞きたい思う。

○委員長（宗像）会計管理者。

○会計管理者（中川）住民の方が納付される部分につきましては、まず、窓口で納付される部分につきましては、今、税別で 10 円払っておりますが、これは、各金融機関に、町が払っている。住民の方は負担をされていないという状況でございます。これを、1 件当たり 33 円に引き上げます。それと、口座引き落とし、毎月、納期のごとに引き落としているものにつきましては、今後も変わらず、1 件当たり 10 円の消費税で扱うこととなっております。以上でございます。

○委員長（宗像）佐中委員、よろしいですか。多田委員。

○委員（多田）1 点だけ。ネーミングライツなんですけど、これ、導入される、大変いいことだと思うんですが、今年度予算に計上されておらないんですが、しかしながら、やっぱり、町として、目標額っていうのがある程度設定しないと、企業と交渉される場合に、ここで言うたらまずいかも分かりませんが、大体の目標額みたいのは設定されているんでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）他自治体を参考に、担当部署としては、約 100 万円を目標としております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）まず、まちづくりアンケートについてなんですけれども、何項目っていう

のは、ひとつの指標の項目なんですか、それとも、種類、17種類ということなんですか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）前回の例でいきますと、問1から問17までという形でですね、例えば、提示の意向についてお尋ねしますとかというところで、その中に①②という形で問いかけが更に入ってる、小問が入ってるような状況でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、このアンケートは1種類だけということですか。町民から、たくさんアンケートが回ってくるというようなお話があったんですけど、1種類だけということではなかったのでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）さまざま、まちづくりの現状とか、課題とかいうところで、住み心地ですとかボランティア活動とか、様々な問を、総合計画のアンケートということでさせてもらっております。で、アンケート前、特に住民の方にいろいろアンケートが行くというのもあるので、このアンケート調査する実施前にはですね、ほかの課にも照会をかけまして、問の整理というのはさせていただこうかと考えております。

○委員長（宗像）企画課長。あなたのところに出すのはこれだけなの。ほかにもあるの、何種類も。そう聞かれてるんで、答弁してください。企画課長。はい。

○企画課長（石田）当課からは一つだけでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これ、タイトルはどういうタイトルでアンケート調査しますか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）前回のアンケート名が、海田町まちづくりアンケート調査というところで行ってました。ただ、先ほどの議論もございしますので、これについては、改めて検討させていただければと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ふるさと納税に関してなんですけども、ふるさと納税の返礼品っていうのは、何かこう変化とか工夫とか、今回されてるのでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）ふるさと納税返礼品の拡充の取組に当たりましては、具体的に、まず、

企業さんのほうを訪問してですね、新規開拓であるとか、既に返礼品をいただいている企業さんのほうにも訪問して、返礼品の拡充、種類を増やすような取組、また、別にはですね、本町と関わりあるというところだと、本町から起業補助ということで、本町で企業を立ち上げる際に補助金を出して起業された企業さんのほうにもですね、せっかくですので、ふるさと納税返礼品いかがですかと働きかけをして、返礼品につなげた事例もございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）確認ですけど、種類が増えて、品物も変わるということでもいいですか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）はい、お見込みのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。一応、石橋委員なんですが、ここで、暫時休憩します。サイレンが鳴りますので。再開後は、サイレン終わった1分後から再開します。で、その再開から石橋委員の質疑に入ります。別にここにおられなくても結構ですよ。

~~~~~○~~~~~

午後2時43分 休憩

午後2時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。石橋委員の質問から再開いたします。石橋委員。

○委員（石橋）千葉家住宅250年記念事業についてですが、啓発用シールやグッズの作成というところで、シールやグッズは何をモデルにされるのですか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい、シールやグッズのモデルというのは、当然、旧千葉家のシンボルマークなどを作成しておりますので、そういったものを使って作成してまいります。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）印刷製本費というのがありますけれども、何を何冊予定しておられますか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）今のところ印刷製本費ではですね、三角のポップ、机の上

などにおけるようなポップをですね、100 個作ったりですとか、あと、あとステッカーを、ちょっとまたこれがどのくらいか、数千枚規模で作ろうと思っております。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）製本ということですから、本ではないんですか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）費目としては印刷製本費なんですけれども、印刷を行って作成したいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）先ほどの玉川委員の質問にちょっと上乘せなんですけども、ふるさと企業は、先ほど返礼品の話も出ましたが、企業の場合は、15 パーセントと消費税が軽減されるっていうふうになってますが、これに、払うということなんですけど、それに、また返礼品を付けるということでしょうか。返礼品というのは、一般住民さんが寄附したとき 1 万円だったらその 3,000 円なりとか、別ではないんでしょうか。うん。個人、それで、その説明を。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）企業版ふるさと納税においては返礼品はございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）大丈夫ですかね、福祉センター指定管理の分ですけど。

○委員長（宗像）申し訳ありません。これは新規事業ですから、審議の内容に入ってません。

○委員（大江）はい、分かりました。

○委員長（宗像）いや、総務じゃない。あれは福祉保健部ですから。

○委員（大江）はい、分かりました。

○委員長（宗像）白井委員。

○委員（白井）はい。金融機関の手数料についてなんですけど、ここには広島銀行しか記載がないんですが、他の金融機関との比較はされたのでしょうか。

○委員長（宗像）会計管理者。

○会計管理者（中川）まず、窓口収納手数料につきましては、各収納代理金融機関、海田町であると、もみじさんだったり、いろんな銀行があります。そこの銀行に対して払う手数料でございます。それと、支払いのほうの口座振替手数料につきましては、振込手

数料につきましては、指定金融機関である広島銀行から他の金融機関に払う手数料でございますので、当然、広島銀行へ支払う金額になります。

○委員長（宗像）ちょっと委員長交代します。

○委員長（白井）ここで委員長を交代します。宗像委員。

○委員（宗像）今、質問の続きですけれども、指定金融機関を変えたときにどうなるかという比較をやったんかどうか。当然、広島銀行に言われたから手数料あげるんじゃないくて、他銀行が実際に、他銀行が受けたときに指定金融機関と比べてどうなんか、その調査はやられたんですか。

○委員長（白井）はい、会計管理者さん。

○会計管理者（中川）国が金融機関の適正な手数料を考えるようにという通知を出しております。その関係もありまして、今、過渡期であります都合もありまして、他の金融機関との比較という時期ではないと思ひまして、広島銀行だけで考えております。

○委員長（白井）宗像委員。

○委員（宗像）手数料を上げるときには、必ずこれ行政っていうのは比較をしなきゃならないでしょう。先ほどの佐中委員の言葉じゃないですが、特定の業者と結託しているように思われても仕方ないんじゃないんですか。少なくとも、別に、そこに変えろと言いませんけれども、最低限そのぐらいの比較ぐらいは、参考意見を取るべきだと思いますが、なぜしなかったのか、明確な説明をお願いします。

○委員長（白井）会計管理者。

○会計管理者（中川）海田町の場合は、現在、議決をいただきまして指定金融機関は広島銀行となっておりますので、その指定金融機関を変えるという大前提があれば、そこについて考える余地があるんですが、現在、まだ指定金融機関を変えるというところまで至っておりませんので、他の市町村との比較で手数料を検討したものでございます。

○委員長（白井）宗像委員。

○委員（宗像）ある町村とか、全国何箇所かあると思うんですが、2年に1ぺん金融機関を変えるとか、手数料の安いところへ持っていく、これは実際やられてる。少なくともね、変えろとは言わないけれども、もし他の銀行に変えたら幾らか、参考意見は、絶対に業務、仕事としてやるべき仕事でしょう。それやらなかったら、あなたは仕事してないことになる。それ、どうなんですか。

○委員長（白井）会計管理者。

○会計管理者（中川）坂町さんとか熊野町さんにつきましては、広島銀行でない金融機関が指定金融機関となっております。そこについては、私どもが照会したときには、広島銀行の手数料に追随するという話をされておりましたので、それ以上の調査はしておらないところでございます。

○委員長（白井）宗像委員。

○委員（宗像）分かりました。じゃあ、それをなぜ最初に言わないんですかって、調査しましたよ、だから、広島銀行と同じですよって報告が必要なんじゃないんですか、聞かれたときに。別に、広銀を変えろというんじゃないですが、最低限、会計管理者であれば、他銀行だったらどうなんか調査をした上で、それは確かに、直接見積り取るのが難しければ、今言われたように、よその、使われてる銀行、他の市町村の事例を聞いて、こうやって、だから大丈夫ですよ、金額的には他銀行に変えても変わりませんよ、という報告が必要なんじゃないんですか。だから、先ほどそれを聞いたんですから、もし調べたんなら調べたような報告をしてくださいね。

○委員長（白井）会計管理者。

○会計管理者（中川）はい、申し訳ございませんでした。

○委員長（白井）それでは委員長を交代します。

○委員長（宗像）委員長交代しました。玉川委員。

○委員（玉川）すいません、私も聞き漏れで、ここの、手数料の改定に伴ってこれ、かなり、ちょっと負担感があると思いますんで、しっかり周知徹底しないといけないかと思いますが、予算書の中にも。ん、住民には関係ない住民が窓口で払う、払わない、払わない、失礼いたしました。

○委員長（宗像）町が負担する、町が振り込んだりするときの負担料の手数料の改定ですよ。会計管理者。はい。玉川委員。

○委員（玉川）町民には、変更することで何か影響がございますか。

○委員長（宗像）会計管理者。

○会計管理者（中川）町民に対しては全くございません。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、予算書の審議に入ります。審査の進め方ですが、基本的には各資料のページ

ごとに審査を行います。細節の中で担当課が異なったりページが飛んだりする場合がありますが、ページをお示ししますので、よろしくお願いいたします。なお、サイドボックスには、該当の箇所に色づけをした資料を掲載しておりますので、御参考ください。最初は、サイドボックスの右側に色が塗ってある青色から入ります。よろしくお願いいたします。それから、委員の皆さんにお願いしときます。先ほど、新規事業、拡充事業について質疑応答を行った件については、予算書の中での質疑応答については、控えていただくよう、するなとは言いませんが、控えていただくよう、ここでしっかり審議したはずですので、控えていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、資料 33、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。まず、6、7 ページをお開きください。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡） まず第 1 点目、町民税のですね、個人町民税が 1 億 1,600 万円、前年度に比べて減ってる、これは国が実施したですね、定額減税が影響しているということで、これは、この予算説明書の 33 ページ、地方特例交付金でですね、1 億 3,400 万、増になってる。これで補填されてる。これ、全額が 1 億 3,400 万が全額、この定額減税の補填だったのか。金額、もう一回言ってくれます。これの影響、定額減税の。

○委員長（宗像） どっちが答弁する。税務課長。

○税務課長（松井） はい。1 億 3,400 万、こちらについては、定額減税の影響分全てが交付金で措置をされるものです。

○委員長（宗像） 下岡委員。

○委員（下岡） 分かりました。ということは、1 億 3,400 万ということは、実際は 1 億 5,000 万ぐらいの増、対前年増だということだと思いうんで、それはそれでいいんですけども、あとですね、大きく減ってる要素で、償却資産、固定資産の償却資産ですね、これが 7,800 万減ってるんですけども、対前年度ですね、これ、多分ですよ、バイオマス企業の償却資産がこれ、すごい金額でかいですよ。それが、定額減税であればですね、影響を得ることはないんですけども、定率減税であるとしたらですよ、率が一定ですから、大きく減らすことになると思いうんで、その影響なのかどうなのか。もしそうなら、その企業による償却資産の税額の減がどの程度になるのか。教えてもらえます。

○委員長（宗像） 下岡委員。定率償却じゃないですか。

○委員（下岡） 定率償却。

○委員長（宗像） 定率償却なんで答弁間違えないように。

○委員（下岡）定率法ね。

○委員長（宗像）答弁できませんか。税務課長。

○税務課長（松井）委員の御指摘のとおり、電気業の部分の償却資産が大部分とはなっておりますが、個別に金額はちょっと、控えさせていただければと思います。

○委員長（宗像）定率減税で間違いない。

○税務課長（松井）定率は定率です。定率で下がっております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ということはですね、これ、今年度7,800万、ほとんどがそうだとということになると、来年度以降も、この企業の影響というのはですね、多分それ、定率だからどんどん減ってくるから、来年度、7,000万になるか6,000万になるか分からんけども、その程度の影響が、今後もずっと、償却が終わるまで続くと、こういうことですね。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい、委員御指摘のとおり定率で償却が終了するまでは下がっていきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。そうです、6、7です。

○委員（佐中）お尋ねしますが、人口増、世帯増あるいは給料の増が見込まれるのに、前年度よりマイナスになっとるんよね。なぜそういうのをここに計上するのか。途中で補正をするために、前回のそういう住民税、固定資産税という自主財源そのもの、今の、4までが自主財源ですが、ほとんどマイナスになっておるんです。なぜそうなるのかちょっと説明を求めます。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。まず、個人住民税の部分につきましては、定額減税がございますので、その影響で、マイナスの形で予算を計上させていただいております。固定資産税につきましても、大きい電気業の企業の償却資産が減少、減価償却で下がってきますので、マイナスな形で予算の計上をさせていただいております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）世帯数がかなり増えてきておるのに、これも減額の対象になるのはおかしいなという感じがするんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）個人住民税の計算については、令和5年度の実績をもとに、世帯数の

伸びなども計算して税額を算出しておりますが、それ以上に定額減税の部分が、1億3,000万以上がございましたので、前年比よりも低い金額で設定をさせていただいたところではあります。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、一番下の11款、地方交付税は次のページもありますので、気をつけてください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、11ページ、第12款、交通安全対策特別交付金と第14款、1項、1目、総務使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。14ページ、15ページに移ります。2項、1目、総務手数料の1節と4節、2目、衛生手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、18、19ページに飛びます。中段2項、1目、総務費国庫補助金のうち3番から5番までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、20、21ページ、一番下の3項、1目、総務費国庫委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、22、23ページ、中段1項、1目、県移譲事務交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、24、25ページ、中段5目、土木費負担金と2項、1目、総務費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、26、27ページ、中段3目、第1節、保健衛生費補助金のうち3番と2番、清掃費補助金と下段6目、消防費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、28、29 ページ。3 項 1 目、総務費委託金のうち厚生統計調査委託金と学校基本調査交付金を除く部分と 3 目、衛生費委託金の 1 番と 2 番、4 目、土木費委託金と 17 款、財産収入です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、30、31 ページ、下段 2 項、特別会計繰入金を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次のページ、32、33 ページ、2 項、貸付金元利収入と 3 項、雑入です。雑入については、現在出席していない部署のものが含まれていますので、適宜対応します。青色の部分をよく見て質疑をお願いいたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、34、35、雑入の続きです。青色の部分について質疑があれば許します。すいません。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。今の 34、35 ページの青色の部分で質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）よろしいですか。質疑なしと認めます。続いて、次ページ、36、37 ページ、上段 1 目、総務債と下段 4 目、消防債と 6 目、臨時財政対策債です。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）この予算説明資料の 24 ページで、令和 5 年度と 6 年度ですね、建設事業債の中の海田町の実質的負担金額、2 年度、教えてください。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）令和 5 年度が約 36 億、令和 6 年度が約 28 億でございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。はい、以上で歳入を終わります。

続いて歳出に移ります。38、39 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、40、41 ページ、質疑があれば許します。  
全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）当分の間、ページの宣言したもの全てのページになりますので、よろしく  
お願いします。質疑なしと認めます。続いて、42、43 ページ。玉川委員。

○委員（玉川）会計年度職員事務補助、諸々おられますが、これ人数の変化はございま  
すか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）この事業においての人数の変更はございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、44、45 ページ。質疑があれば  
許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、46、47。質疑があれば  
許します。玉川委員。

○委員（玉川）下段のストレスチェックの業務委託についてですが、この業者の選択方法  
はどのような方式でされてますか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）入札により複数社で、失礼いたしました。環境保健協会というところ  
にお願いをしまして、に、やらさせていただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）入札ではなく、環境保健協会というところにダイレクトに依頼してるとい  
うことですか。

○委員長（宗像）随契されてるということを聞かれてるんですが。そうなんですか。総務  
課長。

○総務課長（中村）失礼いたしました。競争入札により業者を選定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）あ、すいません。その際ストレスチェック終わった後の業務も含めて依頼

されてるんでしょうか。うちは心理士、雇用してますので、ストレスチェックは、心理士の仕事としてもできますが、業務はその後のメンタルチェック後の相談業務等も含まれてますか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）相談業務までは含まれておりませんで、結果をいただきまして、その後には衛生管理者と公認心理師が相談を行ってまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、48、49 ページ。玉川委員。

○委員（玉川）今度、メンタルヘルスの研修事業委託に関してなんですけども、回数と内容はどのようなになってますか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）回数については1回なんですけれども、全ての職員が受けれるように、複数回、5回程度に分けて実施しようと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）1回で複数ってのはおかしいんですけど、一つの内容で、複数回ということとでよろしいですか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）失礼しました。そのとおりでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これは、雇っているこの公認心理師ではできないような内容の業務をよそに委託するんでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）公認心理師の方でも十分やっていただけるとは考えるんですけども、公認心理師のほうには職員の相談業務ですとか、ストレスチェックの後の対応とか、そういったところに専念していただくという位置づけで、こちらについては委託でやらさせていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）ちょっと、重なった研修がされているというようなお話があったんで、ちょっとお聞きしたんですけども、その辺、重複がないようにしっかりとさせていただき

たいと思います。質問じゃありませんが、終わります。

○委員長（宗像）答弁は要らないということなんで。はい、ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません、広報担当なので、玉川から質問させてください。すいません。いやな顔しないで。広報かいたの発行業務委託料についてなんですけれども、担当者にもお話しさせてもらったんですけど、広報の見開きの方向が、全国と比較すると、ちょっとうちのほうが変わった見開きで、議会広報との、あと、ほかのチラシとかですね、入れるときに、住民さんが読みづらいということがあったので、この業務委託される場合にそこは、修正してほしいというふうに依頼しておりましたが、そこに関しては、どのように業務委託される予定でしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）広報かいたの発行につきましては長期契約ということで、今年度と来年度と同じところでの委託となっております。先ほどおっしゃられた開き方という部分ではございますけども、今の広報かいた、ベースは横書きでやっておりますので、開く向きとしてもそちらのほうで整理させていただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これについては、同じ業者さんでも、依頼をすれば変えることができるんじゃないのかなと思います。これ、全国でまれと言われました。うちの町がおかしいということで指導を受けましたので、そこは改善すべきかと思いますが、それはやらないんですか。

○委員長（宗像）広報かいたね。企画課長。

○企画課長（石田）この選定の際のプロポーザルでこのデザインでということで整理をしておりますので、基本的、外部の委員を招いてプロポーザルを実施してるところでもございますので、当面、これでいかしていこうと考えております。

○委員長（宗像）あの、契約しとるから変えることができないんなら、そのように答弁してね。そうじゃなくて、変えることができるんならできます。聞かれてるのは、変えることできないかと聞かれとるんで、それにきちんと答弁をしてください。企画課長。

○企画課長（石田）契約のものでしたので仕様書等を整理すれば変更は可能でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）可能であれば、住民からも、使いづらいというお声が大分あります。綴る

ときに違うものが、反対のものが挟まっている。で、回覧板で回すときにも、挟むと見えないっていう苦情が、もうずっと、変えてから聞かれていますので、だからこそ、私、全国の研修とかでも聞いて、先生のほうから、おかしいという指導を受けたからお伝えしたんです。それはプロポーザルでとか、委員で決めたと言われますが、住民目線で変えるべきじゃないですか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）そういうお声をいただいたということで、そこは調査研究させていただけだと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）4番の職員福利厚生、これ、人間ドックと特定健診で、全職員が何らかの健診を受けるというふうに予算計上されているのでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにおおむね300人程度の計上しておりまして、これとは別の一般管理一般事務事業というところで、定期健診のほうでも50名ほどカバーして、それで全員が受けるというふうにしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、50、51ページ。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）広報かいたの配送業務委託料についてなんですけど、今まで自治会のほうに依頼して、それに対してお支払いしてたと思いますが、自治会依頼以外の方法については、ここには反映されていますでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）自治会以外の配布の内容について、等ということで整理しておりますが、内数として入っております。

○委員長（宗像）入っとるんですね。企画課長。

○企画課長（石田）ただ、基本的には、これは、積算も、自治会で配付をお願いしてる委託料としての整理としております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）すいません、自治会以外はどこですか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）昨年度でいきますと、配布できなかったところとかに対して、シルバー人材センターにお願いしたといったところでの委託料でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）じゃあ、来年度予算、シルバーで引き続き依頼するということでもいいですね。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）シルバー人材センターのほうも一時的なものでしか、余力、人手がなくということで、できないというところで、基本的には、自治会の、自治会でお願いすることを想定しております。

○委員長（宗像）あの、理解できない、これ、シルバーに委託するかどうかは別にしても、外部団体にこれ委託した費用と理解してええんかどうかからまず説明して、その中に、もしシルバーがあるなら、シルバーがありますという説明でもしてもらえませんか。企画課長。

○企画課長（石田）大変失礼いたしました。自治会への委託ということでございます。

○委員長（宗像）これ、広報連絡員が自治会でしょう。ちょっと待ってくださいよ。広報かいた配送業務委託料というの、あれ、自治会への委託する費用なの。ちょっと、もし企画課長が答弁できないところは企画部長でも答弁してください。企画課長。

○企画課長（石田）失礼いたしました。広報かいたの配送業務につきましては、役場1階に納品いただいた広報紙を各自治会へ、自治会の広報連絡員の方々に配送するというのが、広報かいた配送業務の内容でございます。

○委員長（宗像）じゃあ、先ほど質問にあった、シルバーに委託しとる委託料はここに入っていないけども、どこにあるかぐらい言ってあげて。企画課長。

○企画課長（石田）すいません。シルバーに委託したというところはですね、広報連絡員の業務委託料の中でみたということ、が、あったと、今年度ですね、ということでございました。

○委員長（宗像）皆さん、よろしいですか、今の説明で。だから、連絡員委託費の中にシルバーのも入っておるというふうに理解していいんですね、企画部長。

○企画部長（鶴岡）広報連絡員委託料の中に、各世帯への配布の費用を計上しております。令和6年度の予算につきましては、全て自治会さんをお願いをする前提での積算となっ

ております。

○委員長（宗像）さっきから聞かれているのは、シルバーに委託したのはどこに入っているんですか。企画部長。

○企画部長（鶴岡）シルバー人材センターさんは、今、配っていただいておりますので、積算の中には含まれておりません。

○委員長（宗像）ちょっと、それ以上の質問はもう今回入ってませんから。はい。説明させましたんで、玉川委員、もしあれば、玉川委員。

○委員（玉川）確認ですが、じゃあ、自治会のみが各世帯に配布の委託をしていて、最初に言ったのは、誤答弁、間違った答弁だったということですか。シルバーに委託するのにも入っているっていうのは、間違った答弁ということですか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）大変失礼いたしました。私の、ちょっと今年度実績と混同しておりました、大変失礼いたしました。

○委員長（宗像）ちょっと説明員の方をお願いします。もし、質疑の内容が理解できなければ、私の許可をとれば、質疑の内容を聞くことができます。で、間違った答弁されるよりも、質疑の確認をしていただだけませんか。これ、私からよく申し上げておきます。それで、無駄な審議をしなきゃならんことだけは避けていただけますか。よろしく願います。下岡委員。

○委員（下岡）今、休止か廃止した堀川とつくもがありますよね。そこは、シルバーを使って配布してるんじゃないんです。私はそういうふう聞いてる。それは、自治会への配布をお願いしてるとか、連絡配付委員をお願いしてる部分と、同じ経費で処理してるんじゃないんです。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）自治会のほうで配布されていない先についてはですね、公共施設ですとか、最寄りのスーパーで配架しているものを取っていただくようお願いをしてるところでございます。

○委員長（宗像）ということは、だからやってないということでいいです。企画課長。

○企画課長（石田）配布はしておりません、はい。

○委員長（宗像）やってないそうです。やってない。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）LINEの機能の拡張ツールの使用料にちょっと関連するところなんです

けども、LINEのほう、LINEヤフーのほうが情報流出対策のことで、国から指導されておりますが、これについて、情報流出の対策はされるというか、入っているというか、御検討されているのでしょうか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）実際のところ、本町のLINEの関係して、そこから情報流出というのは確認されておきませんので、それについては委託先等と連絡をとりながら注視してまいります。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）対策はされないということでもいいんですか。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）対策については、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）続きですけれども、自治会のないところは配布してないということですけどもですね、例えば、自治会に入っていない、ね、所帯に対しても、自治会に配れと言って言っとなるのは、これは矛盾しません。ね、自治会入っていない所帯は、今言ったように、配っていないんだから、その地区は。ということは、どっかの、自治会のあるところでも、会員に入らんとところはですね、自治会に配れという言うのはおかしいじゃないですか。ね、さっきの理屈で言ったらよ。あなたたちはね、だから、よくそれが問題になる、自治会の中でも。何で非自治会員のところまで自治会が配らにやいけんのやと。ね、そりゃ、おたくらから言ったら、ね、お金は、配布料を払ってますからといって言う訳。例えば、うちなんか西自治会480所帯で540ぐらい来るわけよ。60は何なんだと言ったら、非自治会員だと。それ、配れと。で、非自治会員の人が役場へ電話したらね、それは自治会に言ってから配るようにしてますから。これ、今の、さっきの自治会のないところはね、配ってませんいうのと矛盾すると思いますけどね。それは、ちゃんと整理してください。今度、そういう方針が通るんだったら、西自治会なんか配りませんよ、480自治会員しか。それでなくても自治会のメリットがないからね、自治会入るメリットは何なんだと。メリットないんだったら入らんという所帯が増えてきてるから、ね、組織率が落ちとるじゃないですか。余計になるから、これ以上は言わないけどね、自治会のメリット何もなくなってくる。広報、入っても入らなくても広報配布されるんだったら、入らなくてもいいじゃないかとなってくる。ちょっとよう考えてやってください。

○委員長（宗像）企画課長。

○企画課長（石田）自治会未加入の方への配布についての対応については、今後検討させていただければと考えております。

○委員長（宗像）しっかりと、こういう意見が出ておりますので、しっかり検討してください。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の、52、53 ページ。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）一番上のふるさと納税の問題で、新しく新規事業として説明があつて、一定、理解はしますが、報償品と返礼品、これの使い分け、どういうふうに違うのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）報償品と返礼品については、同義、同じ意味合いでございます。

○委員長（宗像）同じ意味だそうです。佐中委員。マイク、すいません、点けて。

○委員（佐中）ちょっともう一回説明願います。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）一応、寄附をいただいた方に対してお返しするものが返礼品ということで、その報償品も同じ意味合いではございます。

○委員長（宗像）別に予算を組んであるの、それとも、同じ予算の中で報償品という費目の中で返礼品という形で返してるのか、そこらきちんと説明してください。財政課長。

○財政課長（吉本）返礼品という意味では同じでございますが、費目を分けているものは、ポータルサイトを通じて返礼品を返す場合は、返礼品の委託料というところ、直接、うちに、稀ですが、寄付があつて、うちから直接返す場合には、報償品で予算整理しているところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員、納得されました。はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、54、55 ページ。玉川委員。

○委員（玉川）海田町の魅力PR事業についてで、予算の概要の11 ページなんですけれども、ここに、海田町オリジナルノベルティグッズの作成や、というふうに書いてあるんですけど、オリジナルノベルティグッズの製作ってのはどういうものを想定されている

のか、また、ヒマ太君のぬいぐるみ、今まで、作って、大きなお金使って作って、配るだけで、全然その収入を産んでませんが、これ、販売されないんですか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい。まず、ノベルティグッズ、どのようなものかというお話ですけれども、今のところ、ヒマ太君のステッカーを考えております。それからもう一つ、ヒマ太君のぬいぐるみの販売をしないのかというお話だと思うんですけども、現在のところは考えていないところです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、56、57 ページ。質疑があれば許します。質疑ございませんか。玉川委員。

○委員（玉川）役場の案内看板についてなんですけども、工事箇所、旧保健センターについては2か所というふうに明記されておりました。役場の看板については、何箇所とは書いてなかったんですけども、何箇所、何枚ぐらいを想定してますか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい。庁舎の案内看板につきましては、道路管理者などと協議が進んだところから、2か所、できれば3所、2か所から3か所を想定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今日の工事箇所の説明では、県道沿いのところと、海小の前あたりっていうことで、海小の前はもう既に1個はついているかと思うんですけど、前、一般質問でも言いましたが、国道からの動線というんですかね、31号線、2号線についての引込みの看板については、令和6年度は検討してないんでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）まずは県道矢野海田線の沿線から行ってまいりたいと思います。御指摘の場所はですね、その後、随時、検討してまいりたいと思います。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）随時ということは、令和6年度中に検討する場合もあるということでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）先ほど申し上げましたが、まずは県道矢野海田線の設置を急ぎまして、それから、その状況次第では御指摘の場所等の検討も進めてまいりたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）一番下の住民参画推進事業の中の海田町コミュニティ助成事業補助金というのがありますが、これは、どんなところに、どんな内容を想定されてますか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）これはですね、いわゆる宝くじの助成金でございまして、自治会の申請により、自治会に対して備品などを購入していくものでございます。新年度につきましては。

○委員長（宗像）答弁できそうですか。

○魅力づくり推進課長（大村）少しお待ちください。できます。これはですね、西自治会さんが、物置でありますとか、神輿の台スタンドを購入予定でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）私も一般質問でさせてもらったのでこの辺を尋ねさせてもらってるんですけど、単位自治会の運営事業補助金というところには、行事なんかで、何か必要というときの補助金も入っているんでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）新年度の予算につきましては、従来どおりの、規模に応じた補助金の予算計上となっております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これについては、もし、自治会のほうから要望があった場合、規模に応じたのではなくて、そういう要望があった場合には対応される御予定でしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）補助金となりますと、どうしてもまず制度設計を行わないといけませんので、そういったところを新年度、自治会連合会さんなどと協議して、制度を詰めていければと考えております。

○委員長（宗像）要は新年度で、要するに、制度がないから改めて制度を作らなきゃならない、その作らなきゃならない制度を新年度に作るというふうに理解していいんですね。それならそれで答弁してください。魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）はい。今、委員長さんの御指摘のとおり、新年度にそういった制度設計の協議をさせてもらいたいと思います。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）では、新年度でそのような、新年度というのは令和6年度ということですよ。そういう制度設計ができたならば、令和6年度中に、そのような補助金の交付というの御検討される予定でしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）まず、新年度の予算といいますのは、令和6年度に入って、皆さん自治会にすぐ交付をしていきます。それも、規模に応じた補助金になってまいりますので、そのイベントに応じた補助金というのは、現段階では、この予算には想定しておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）振替え等検討してという答弁だったのでここなのかなと思ったんですけれども、じゃ、ここじゃないどこからそういう検討されるという理解でよろしいですか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）現段階の今回の予算はですね、あくまでも規模に応じた補助金、これはもう、もう全部執行、執行される見込みですので、新たな制度を整備して、そのあとの補助金となると、もう、別の予算取りが必要となってきますので、そこはまた協議の上という話になってくると思います。

○委員長（宗像）もしやるとすれば補正対応ということでしょう。

○魅力づくり推進課長（大村）はい。

○委員長（宗像）それならそうはっきり言ってください。ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、58、59 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、60、61 ページ。玉川委員。

○委員（玉川）幾つかありますが、まず、施設予約システム、どの施設からというのは分かったんですけども、令和6年度のいつぐらいから施行する御予定でしょうか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新藤）はい。年度当初、5月か6月あたりを予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）あと細かいところ聞いていくんですけど、防犯カメラ管理事業については新規設置場所等ございますか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。防犯カメラにつきまして、新規の設置は予定しておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）続いて、防犯灯の整備事業についてなんですけども、これは何箇所どこへというのが決まっておりますでしょうか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）防犯灯の新規の設置につきましては、自治会等からの要望がありましたら検討して設置を決定いたしますので今、これは個所付けなしの予算となっております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）防犯灯のLED化は今年度はどのように御予定していますか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。町内全域で、150基を予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、64、65 ページ。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。町民が聞きたいと思うので聞かさせていただきます。カーブミラーの設置新設工事というふうのところがあるんですけども、これについては、何箇所、どこかもう決まっておりますでしょうか。

○委員長（宗像）すいません、僕、ぬかしてました。ごめんなさい。62、63 ページです。私のほうが飛ばしておりました。改めて言います。62、63 ページ。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。カーブミラー等の交通安全施設新設工事、これは何箇所どこかというところが決まっておりますでしょうか。

○委員長（宗像）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。こちらにつきましても要望に基づいて設置を検討して決定

しておりますので、これも箇所付けなしのものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）地域公共交通について、資料 42 の 12 ページにも示されておりますけれども、これ、アンケート方法は、紙媒体での調査のみと考えてよろしいですか。

○委員長（宗像）総務部付課長。

○総務部付課長（山田）はい。基本、紙で行いたいと思っているんですけども、昨今、ウェブのアンケート、回収率相当高いと聞いておりますので、その辺も取り入れてまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。下岡委員。

○委員（下岡）今のコミュニティバスですね、令和 7 年度から抜本的に改正するということで、さっき、新規のところで説明があったんですけども、地域公共交通会議に諮る必要があると思うんですけども、そのときに、委員の人の報酬料というのがなかったんですけども、それ、やるつもりがないということなんです。やるつもりがあるのかないのか。地域公共交通会議。

○委員長（宗像）総務部付課長。

○総務部付課長（山田）63 ページ、事項別明細書を御覧いただきまして、今、委員御指摘いただきました、この項目の中の負担金 31 万 4,000 円というのがございます。こちらで、31 万 4,000 円というものがございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。下岡委員。

○委員（下岡）あれが非常に重要なポイントになるんですね。例えば、デマンド方式でやろうとした場合なんかはですね、まずいろんな、タクシー業者とか、権利関係の調整だとか、必要になってくるんですけども、これ何回ぐらい、今の地域公共交通会議、計画されてます。

○委員長（宗像）総務部付課長。

○総務部付課長（山田）具体的な回数につきましては、今後、全体のスケジュールを立てる中で考えていきます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）私らも埼玉県のほう行ってですね、やって、デマンド方式にやるためには、今の権利関係の調整なんかでですね、4 回から 5 回ぐらいね、地域公共交通会議をやって調整してるんですよ、1 年ぐらいかけてね。今のあれでいったら、まずアンケートを

やってですね、そのあと、この地域公共交通会議に諮って成案を得ようと、こういう段階だとですね、ね、せいぜい半年ぐらいですよ。令和7年、来年の4月からやろうとしたらね。抜本的なね、改正なんかやるつもりなんかないんじゃないです。せいぜい、今のね、ルート見直しをちょっとやるぐらいのことで、お茶を濁そうとしてません。ちゃんとやってください。部長、どうなんですか、どういう考え方でやってるんですか。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（丹羽）一般質問等で答弁させていただくように、来年度見直しをかける中で、当然に学識経験の意見と町民の皆様の意見、そういった声を聞きながら、当然、計画策定をしていくわけでございますので、その中の意見として、皆さんが求めるものをつくってこう、これが、必ずしもデマンド、とだけとは限りませんし、バスだけとも限りませんし、そこは、皆さんの意見を聴きながら、計画策定に当たってまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）広くやるということになったらいろんな意見が出てくるわけですよ。そして現時点では、何をやるかというのは決まってないわけですから、ね、場合によったら、そのデマンドの要望が高かったら、そのデマンドを検討しなきゃいけないじゃないですか。そうするには期間がなさ過ぎるということを言ってるんです。期間、費用もね、いろんなあれで、調査、調整だとかあるわけだから。こんなスケジュールでは遅いと、早う言うたら、こんなアンケートなんか、もう、令和5年度にやってですよ、これから具体的なアイデアを出してですよ、絞り込んでいく段階でなきゃね、アンケートを今頃やって、ね、夏から秋ぐらいにかけてアイデアを出してですよ、すぐアイデアなんか出ないでしょう、いろいろ揉まなきゃ。いい案を出そうと思ったら、幅広く、ね。今、部長が言ったように、デマンドだけじゃなくて、いろんな良い案が出てくるかもしれん。幅広く議論しようとしたらするほどですね、時間が必要になってくるじゃないですか。こんな短期間でね、出てくるとは思えない。それは、部長が天才的にね、いい案を閃めきやいいですよ。ね、みんなが納得するような、案を。今の状況でね、とてもじゃないがそういうことは期待できない。そうなってくると、広いアンケートいうて言うと、もう今の、どうしてもね、現在のコミュニティバスを前提のアンケートになるんですよ。その不具合だとかね、土日をね、やってくれだとか、便数を増やせだとかね、そういうあれに決まっとるじゃないですか。そういう、具体的に解決策として、アイデアとして

ね、そこが問題なわけですから、どうやっていくか。それにしちゃあ期間がなさ過ぎる  
と言ってるんですよ。これ、多分ね、私の感じでは、ろくな案出てこんですよ。はっきり  
り言わしていただくと。どうなんですか、出す自信があります、部長。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（丹羽）当然に、この計画、今現在の計画期間が6年度末までということで、  
これを目指して我々は計画策定に全力を挙げていきたいと考えております。その中で、  
やはり、皆さんの、当然、町民の皆さんの意見、また、専門家である学識の意見を聴き  
ながら、いろんな手法が考えられていくだろうと思っておりますので、そこは計画期間  
内に意見をまとめて、計画策定に当たってまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）部長のすばらしいアイデアを期待しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、64、65 ページ。先ほど宣言したペー  
ジになりますが、よろしくお願いします。大江委員。

○委員（大江）すいません、質問とかじゃないんですけども、どれを見ても、委託料がで  
すね、全然、金額が記入されてないんですよ。個々に記入せえというわけじゃないん  
ですけど、差引きしたら何ぼというふうな委託料が出てくるわけですけども、大まかな  
委託料だけでもここに記入すべきではないかと思うんですよ。ほかを見ても全部委託  
料は記入がほとんどありません。どうなんでしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）予算書の作り方に関してのお尋ねでございます。取扱いとしまして、  
工事請負費及び委託料につきましては、多くが入札にかかるというところ、で、予定価格  
は事前公表しないというところから、説明書個別には記載をしておりますが、目レベ  
ルで、節の委託料、65 ページで申しますと、そうですね、下段のほうで言うと、12、委  
託料総額 1,801 万といった、目レベルの委託料の金額の表示をさせていただいてるとこ  
でございます。

○委員長（宗像）ここの委託料に合計数字は載ってますよ。個々の数字については、入札  
の関係があるんで委託料載せないっていう方針で行っているということで御理解くだ  
さいということです。よろしいですか。よろしいですか。はい。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、66、67、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、72、73 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、74、75 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、76、77 ページ。質疑があれば許します。一番下の学校基本調査事業は外します。これ黄色ですから。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、78、79 ページ。これ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。ずっと飛びまして、120 ページ、いいですか、120、121 ページ、中段の2目、環境衛生費、3番の火葬料助成事業と4目の予防費を除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、126、127 ページ、下段の21番、犬の登録事業です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、134、135 ページ。全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、136、137 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）まず、18 番のごみステーションの設置費の補助金についてです。これ、例えば、自治会未加入世帯の何世帯かが集まってとか、設置したいので補助金をください

と言った場合には、自治会未加入世帯たちでも使えるのでしょうか。

○委員長（宗像）質疑の意味が分からなかったら再度確認をしてくださいね。町民生活課長。

○町民生活課長（水川）ごみステーションの補助金についてでございますが、基本的に自治会からの申請ということでお願いしております。ただ、その自治会がない地域もございますので、そういった場合は、その地域の方からの申請というのも受け付けはしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）一番下の食品ロス削減対策事業、どのようなものを予定されていますか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）例年通りになるんですけれども、町内のスーパーマーケットと連携しまして、啓発グッズですね、ちり紙であるとか、そういったものを配ることを予定しております。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）答弁にもありました例年どおりという言葉、何か新しいことに取り組むというか、お考えはないのでしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）そうですね、今のところ、新しいことを取り組むいうふうな予算立てはしておりませんが、何か、またいいアイデアとか、公衆衛生推進協議会の方々もおられますんで、そういったアイデアが出てくれば、もちろん予算が必要なことであれば、また予算の捻出等を考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）資源ごみの回収奨励金がついておりますが、持ち去りの問題もありまして、これが減る自治会もあるんじゃないのかということ、持ち去りに対しての禁止の条例もつくりました。この持ち去り対策というのは今、現状どのようになっていますでしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）持ち去り対策でございますが、こちらのほうは、住民に対する啓発であるとか、こういったものがちょっと中心になってくるんですが、今の新聞雑誌等、資源物を出すときに、その一番上に置くような紙ですね、注意書きの紙であると

かを配布したりであるとか、そういったことで、あと、自治会さんや住民の方をお願いしてるのは、なるべく夜間に出さずに、当日の早朝に出していただくとか、なるべく持ち去りで取られないような対策、そういったもの、それから、あと、単発ではあるんですけれども、監視カメラですかね、監視カメラも設置するとかで、そういった、監視カメラに写っていた場合に、警察等と連携して摘発告発につなげていくとか、といった取組をしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ありがとうございます。今度別件で、不法投棄防止パトロール業務委託料というのがございます。これ、回数とか時間帯はどのように規定される予定でしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）これ、不法投棄、多発するごみステーション、大型ごみの時とかが多いです。2か月に1回、大型ごみの日やっておるんですけれども、月に4回か5回ぐらいですね、夜間に委託して、これ、こちらも委託事業ですので、防犯会社といいますかパトロール会社のほうに委託して、夜間、9時から5時までですかね、で、1日のうちで、4、5回ずつぐらい巡回パトロールしたり、場所によっては、そのうち1回を定点監視といって、30分程度、そこの多発ステーションにとどまってというような感じで委託をしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、140、141 ページです。質疑があれば許します。ごめんなさい、138、139 です。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）すいません、高齢者の方のごみ出し支援事業ですが、かなり件数が増えておるんですけれども、今何世帯ぐらいになってますでしょうか。

○委員長（宗像）予算ですから。

○委員（大江）将来的に何件を予定されてますでしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）現況、予算策定時で43世帯程度がちょっと稼働している状況で、順次増えてる状況でありますので、大体来年度で50世帯ぐらいを想定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、140、141 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、ちょっと飛びます。148 ページ、149 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）海田町の魅力づくり推進事業補助金というのが新設されてるかと思うんですけども、これは、こういったものに補助されるような検討がされてますでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）これはですね、以前からあった事業ではあるんですけども、町内で新たに創業する又は創業後 3 年以内の中小企業に対して、創業等に対する費用を一部補助するものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）何者ぐらい見込んでますでしょうか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）今年度は 5 者でありましたので、同等か、もう少し多いものかを見込んでおります。これがですね、総額で 200 万円というのを毎年組んでおりまして、その中で審査を経てその 200 万を分け合うというか、そういった感じで交付しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）そもそも見込み、大体何者ぐらいっていうのを見込んで立てないと、予算っておかしいことになるんじゃないですか。そこを分け合うからいいというんじゃないくて、私は、ちょっと何者ぐらい見込んでるかということを聞いてるんです。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）見込みといいますよりもですね、総額で 200 万円というのを基本的にしておりまして、それをもとに申請を受けて交付していくということで、何者というのは、想定はしておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）例えば 1 者しか見込んでないときの予定数と、予定のね、予算と、10 者見込んだときの金額の予定数違うでしょう。そこ、考えてないんですか。

○委員長（宗像）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）例えば、今年度は5者申請がありました。その前の年は3者申請がありました。その前が4者ありましたので、おおむねその程度と見込んで予算を組んでいるところでございます。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）積算上ではございますけれども、1年目の事業者1者、2年目の事業者1者、3年目の事業者1者、合わせて200万円で積算をしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、168ページ。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）どこの場所に取りかかるのか、急傾斜レッドゾーンの、急傾斜のレッドゾーンを狭めるいうたらかしいんですけど、それをするための調査のことでしょうか。

○委員長（宗像）それは災害の関係になります。災害とは全然別個ですから。

○委員（大江）すいません。地籍調査はどこの場所でしょうか。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）令和6年度は明神町及び南明神町を予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。下岡委員。

○委員（下岡）地籍調査ですけれども、大分最近は予算を上げてきて、進捗スピードが上がったと思うんですけども、現時点ですって、何パーセントぐらい、目標の何パーセントぐらいまで終わってます。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）現時点で、約、進捗率は1.4パーセントでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ね。昔は、これ、100万だったんよ。ほんで、大分今予算増えて、まだそれでも1.4パーセントだからね、本当にやる気があるんなら、もっと金額増やしてね、進捗率上げないけんのじゃないです。どうなんです。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）過去の一般質問等でもございましたが、他自治体でいうと、専用の課を設けてガシガシやっているともございますが、本町においては、今の原因の中で、で

きる限り、少しずつでも、ちょっとずつでも進めていきたいと考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）他市町の例を言ったようにね、これ、大事な事業なんです。ね、今回も、どっかでもめたでしょう、地籍調査で。境界がどうだこうだいうて裁判になってから、ね。報告があったけども、ああいうふうにな、登記というのは非常に重要なんですよ。ね、海田町は、全然登記に対する意識がない。だから消防署を移転したってね、共有のまま、で、登記。

○委員長（宗像）話を逸らさないように。

○委員（下岡）ということでね、登記意識が非常に薄い。だから、何かあったときにはね、きちっとしてない、登記されてないからね、されてないということは、今後、いろんな公共事業をやっていく上でも、道路拡幅していく上でも、支障になるんですよ。スムーズにいかないから。登記されてないからね。だから、しっかりね、スピードを上げて、地籍調査をやって、早く、全域がですよ、登記する、なるようにしてください。

○委員長（宗像）財政課長。

○財政課長（吉本）御指摘の点はごもっともなところでございますが、人員にも限りがございますので、今ある人員の中で、できる限りのことをしっかりと進めてまいりたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。174、175 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、176、177 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）水防事業の中に水防フェアが入っているかと思いますが、説明書のどこかにあったような気がします。この参集方法は、どのように考えて、この予算、どれぐらい来る。え、防災フェア、ここで合ってますか。防災フェアですよ。あ、水防、ごめんなさい、防災フェア。防災フェアも、ここに入っているんだと書いてあったので、そうだったんだと思うんですけども、この水防フェアは、たくさんの人員を集める予定だと思うんですが、どれぐらいの人員を集める予定で、その参集方法はというふうに考え

ておられますでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）防災訓練のほうとして実施しておりましたが、本年度は趣向を変えまして防災フェアというようなところで、皆様に興味を持っていただいて参加していただきたいという思いで、書いております。参集なんですけど、今回のほうが 500 ぐらいのほうを見込んで、実際には参加していただきましたんで、それ以上をやはり念頭に置きながら、招集とか、あと工夫を重ねて、PRのほうをしていきたいと思っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）500 人見込みということで、よかったですかね、その、PR方法、どういうふうに考えておられますか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）例年、広報や、あとはインターネット上ではやっておりますけども、自治会のほうにも念押ししながら確認し、また通知をしながら、例年にはない方法の部分も取り入れていきたいと思っております。今回は、マスコミのほうも参加のほうを促しておりますんで、そういったマスコミのほうも使いながら広く周知してまいりたいと思っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）予算概要は、ページが 19 ページでした。すいません。これ、PRについての予算は、どこかに、この防災フェアのPRについての予算はどこかに上がってるんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）特に上げておりません。実際、今のところですね、協定を組んでるマスコミのところもありますので、そういったところに参加のほうを促して、できるだけそういった協定を組んでるところのマスコミのほうを使いまして、広くPRのほうを行ってまいりたいと思います。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）もう 500 人以上を見込むということだったら、チラシなんかも必要になるんじゃないのかなと思ったんですけど、このPR、PRについては全くこの検討なされてなかったんですか。

○委員長（宗像）防災課主幹。

○防災課主幹（白濱）はい。PRにつきましては海田町の広報紙であったりとか、あと具体的になった時点で課のほうで冊子などペーパーを作りまして、それを小学校で配ったりとか、できればスーパー等、みんなが目映るところに、今後の話になるんですけれども、そういう媒体を利用して、周知して、参集してもらおうと現在検討しております。以上です。

○委員長（宗像）委託料を使わない範囲でPRするってことですね。玉川委員。

○委員（玉川）引き続き、予算概要の19ページなんですけども、このページ、177ページ、自主防災組織育成推進補助金、これ、対象はどのような人が対象になって、どのような内容の補助金でしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）対象のほうなんですけども、自主防災組織が対象になります。自治会ではなく自主防災組織のほうです。防災訓練と、あと資機材等というふうな形のほうで、申請があれば出していくというような補助金になります。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）じゃあ、自治会がなくなっているところで自主防災組織を作れば、こちらに補助金申請ができるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）そのとおりでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）もう一つ、21番の災害時緊急避難施設としての使用に関する協定に基づく避難所開設に係る費用というのがあるんですけども、これ、何箇所ぐらいを予定していて、それはホテルだけなのか、それ以外もあるのか、どうなってますでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）こちらにつきましては、現在、常設のほうで開けております丸善工業、それに対して支払うものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）それ以外のところに広げる予定はないということでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在のところありませんが、必要に応じてそのような形では進めていきたいとは考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）次に、防災会議の委員の報酬なんですけども、どのような人が防災会議の委員になっていて、何人いますでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在、防災会議の委員のほうは 28 名おります。あと、国や、あと県、あとは町の職員、あとは公共のほうから民間の方々、そういったような方が委員のほうになっていただいて運営しているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）28 人と言われましたが、28 人はどのような人が防災会議のほうの委員になってるのでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）順番にいきますと、国土交通省、国交省のほう、あとは海上保安部、陸上自衛隊 13 旅団、もろもろ、あとは西部建設、県のほうです。あとは海田警察、あとは市の消防、町議会議員の方にも参加いただいております。あとは J R、中国電力ネットワーク、広ガス、あとは医師会、農協、商工会、あと消防団、などなどでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）防災会議、令和 6 年度、何回を予定されてますか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在のところ 1 回です。

○委員長（宗像）ほかに質疑は。玉川委員。

○委員（玉川）続いて 4 番の避難行動要支援者支援事業の中のプラン策定委員の委員謝礼というのがあるんですけど、これは、どんな専門家に対して払う謝礼でしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい。すいません、医師会やそういうふうな方々、有識者の方に対して支払うものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）先ほどの防災会議委員の中、28 名の中に女性は何名いらっしゃいますか。

○委員長（宗像）急ぎますか、答弁。じゃ、あとから答弁さしてよろしいですか。はい、ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）先ほどの避難行動要支援者支援事業なんですけれども、19 ページの説明のところで、避難行動要支援者管理システムにより各種情報を適切に管理し、避難支援を図りますとありますけれども、どのような支援を図られるんですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在のところ、名簿のほうをお渡しして、呼びかけ体制づくり、そういったようなのを主に力を入れて進めてまいっておるところでございます。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）呼びかけ体制づくりとは、名簿を渡すとか、呼びかけ体制づくりというのは、どのように理解したらいいのでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず、こちらの避難行動要支援者支援事業でございますが、実際のところ、介護者、知的障がい者、精神障がい者の方々が対象となっております。その方々に、まず、名簿の登録をなさいますかとお聞きします。で、実際のところ、それで、じゃ、名簿に載せてくださいというような方々が名簿に載るわけでございます。そういった名簿に載られた方につきまして、自主防災組織、いわゆる自治会などに、了解を得て、もらってもいいよというような了解を得たところ、要するに、そういうふうな締結交わしたところに対して、名簿のほうをお渡ししております。その名簿の中によって、日頃のそういった呼びかけ体制づくり、あとは、もちろん民生委員さんにもこの名簿のほうは受け取っていただいておりますので、そういう連携づくり、そういった中で、避難する際、支援が必要な方等々につきましては、声をかけて、早く、早めの避難を呼びかける、そういったようなお願いをしているところでございます。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）今、名簿とかいうのが自治会のほうにも、私ところにこういう登録のことが来た、来たけれども、内容が不自然で、不明快で不明瞭だったので書かずに出しましたと。もし私、何かあったら、この状態で死んでしまうんですけど、どのようにしたらいいですかというふうな問い合わせがあったりしております。で、この名簿の中に、把握していない方、どのようにして把握しようとしておられますか。

○委員長（宗像）石橋委員。これ、今、予算の審議です。今の質問は、明らかに制度の問題をやられてますよね。予算の審議から少しはずれると思うんで、それでも、もしあれするなら引き続けますが。

○委員（石橋）はい。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）避難行動要支援者プラン策定何とかかんとかね、西日本豪雨災害の直後はすごいこのムードが盛り上がってですね、自治会もやらないかんなどということで、やりよったんだけど、時間の経過とともに薄れてしまってね、もうほとんど、そういう制度はあるけども、自治会なんか何もやってませんよ。現場ではね。だから、このプランが実効性のあるものにせないかんと思うんで、内容的にですね、どういう方向で、これ、プランを策定しようとしてるのか。おたくらね、それは、法律的によ、地域公共計画で、これ作れと言われとるからね、作ってやっとなるんだろうけれども、末端ではね、全くそういう意識がない。そこの意識づけをどうやってやるかいうのを、きちっとね、プラン出してください。うちの西自治会なんかでも、もうここ2、3年、これ全くやってない。当初は、県とかが来て、モデル地区だ何だかんだ言われてね、死者が出たりしたから一生懸命やったけども、もう全くやってない。どういう実効性のあるプランを作ろうとしてるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）確かに、日を追うごとにですね、記憶も薄れ、そういったようなところで、危機感すら薄れていくようなところで、このような感じで、風化させない取組も併せて行っているところでございます。ただ、この呼びかけ体制づくりもそうなんです、日頃、地域のほうから聞くのも、声をかけても逃げる方が非常に少なくなっているというようなところも、あわせて考えていっているところではございます。ちなみに、年に2回ほど、今、名簿の登録のほうを呼びかけております。こちらのほうも、回答がない方につきましても、今回かけさせていただいて、1月1日現在の方にもかけさせていただいて、多分、石橋議員のほうからも、来たけどっていうふうなところの部分についてはその部分だと思うんですが、できるだけ放置されないような形で、何回も繰返し、その名簿の登録のほうを呼びかけているところではございますが、何分、なかなかうまくいってないところもございます。先進的な取組を出されているところとか自治体とかも参考にしながらですね、この件につきましては丁寧に進めていきたいと思います。

○委員長（宗像）あの、今、予算の審議ですから、別の道に逸れないようによろしくお願いします。下岡委員。

○委員（下岡）ということでですね、現在ね、避難行動要支援者登録、名簿に載っとなる人

が何人で、これを何人に持っていくように、このプランを策定してるのかちょっと教えてください。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）3月1日現在ではございますが、対象者が三千少し、そして全体の723名がこちらのほう名簿のほうに載っているところでございます。

○委員長（宗像）結果の話ではなくて予算でしょ。そういう答弁してください。防災課長。

○防災課長（宮垣）今年も年2回のほうの調査のほうをさせていただこうとは考えております。大体、反応がなかった方につきましても、できるだけ回答いただけるような調査方法を取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（宗像）増やす予定はないのね。増やすんならこの程度を目標に増やしていこうというふうに考えていると言ってくれないと。

○防災課長（宮垣）申し訳ございません。

○委員長（宗像）予算の審議でしょ。

○防災課長（宮垣）はい。ありがとうございます。すいません、申し訳ございません。増やしていくような準備をしておりますけど、何人と具体的には思っておりません。できるだけ今の人数よりもたくさんの方に返信いただき、増やしていただくとは考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）増やしていこうというのはいいけども、具体的な策がないとね、そのためにプラン策定委員会をやって、いいプランで増やしていこうとしとるわけでしょ。どういうプランを考えて増やしていこうとしてるのか、今700ちょっと言うたけども、何年か前に聞いたら六百何人って、大して増えてないじゃないですか。ね。ただ、それ出して、登録しますか、しませんかいうて、帰ってきたら、ほとんどメンバー的に変わらないというような実態でですね、それを、どうね、メリットを出して、増やしていくか、そこを考えてないんじゃないです。

○委員長（宗像）これ以上議論しても多分答えは出てきませんので、しっかりとやっていただくよう、で、答弁できます。できるんだったら答弁して。しっかりやるしか答弁ないんでしょう。防災課長。

○防災課長（宮垣）しっかり頑張っていきたいと思えます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）数字のところ出さないと意味がないと思うんですけども、これ、いやいや、これだけお金かけるんだから、令和 6 年度で何パーセントぐらいの名簿を渡して、で、その名簿に登録する人も含めて、どれぐらいの人、100 パーセントフォローできるところは 100 パーだとして、何パーセントを目指して、この予算を立てられたんですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）すいません。目標数値は、今、出しておりません。ただ、来年度につきましてもですね、今年度以上のような感じのほうで登録のほうを目指していこうとは考えております。そのために、出前講座とか、あと、そういうふうな啓発事業、防災に対して、そういったような関心を抱いていただけるような取組のほうはしていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）しっかり数値目標を立てないと、きっちりした制度にならないですし、精度を高められないと思います。それじゃ駄目だと思うので、令和 6 年度、しっかりと目標を立てるようにしてください。

○委員長（宗像）だから、今の要望について、しっかりと、これ、もう先ほど来、ほかのところもいっぱいありますけども、数字が出てこない、積算の根拠がはっきり見えないところがありますんで、しっかりと目標を持ってやっていただくよう、委員長からもよく言っておきます。ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、178、179 ページ、質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）5 番、防災リーダー育成事業の講師謝礼とありますが、内容と回数はどうのようなものを予定されているのでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）防災リーダーの養成、講習のほうですけど座学とワークショップのほうを行っております。そのような形で講師のほうに来ていただくんですが、内容につきましてはその都度決めてはいるんですが、特に、県のそういったような資格を持っておられる方とか、そういうふうな方又は有識者である方、そういったような方に声をかけながら進めている、そこの部分の予算でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、180、181 ページ。すいません、一遍仕切ったけえ、あと最後に、残った分でやってください。

(「答弁漏れがありますよ、回数聞いたのに答えてないです」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）いやいや、だから、終わったんで。質疑ありますかいうて質疑出なかったんで、一旦止めたんで。答弁するのね、ほいじゃ。はい、防災課長。

○防災課長（宮垣）4回でございます。委員長。先ほど答弁漏れがあった分も。

○委員長（宗像）最後に確認しよう思うんですが、いいですよ。防災課長。

○防災課長（宮垣）名簿のほうの女性の数を聞かれたと思いますが、4名でございます。

○委員長（宗像）その質問については、OKです。小田委員。

○委員（小田）それについては、やはり、女性の声を防災計画にということで、女性の数を増やすようにというふうに国からも通達来てるかと思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○委員長（宗像）防災課主幹。

○防災課主幹（白濱）人数を増やすということなんですけれども、これにつきましては、委員については、役職指定でちょっと指定してますので、女性を増やしてくれというよりも、と、お願いしても、中隊長が女性だったら女性にもなるんですけど、男性だったらもう男性で行かざるを得ない状況なので、それについていろんな組織等も連携して、女性がもし就かれるなら女性もどんどん可能ですというふうには、声かけはしていきたいと考えております。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）それだと、向こうが女性の役職をつけてくれるのを待つ以外にないので、そうではなく、やはり女性が増えるような組織編成にできるよう、検討する課題があるかと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○委員長（宗像）防災課主幹。

○防災課主幹（白濱）それにつきましても、女性の意見が取り入れられるように、環境について、今後、調査して、どのような環境いうか設定がいいのかについては、調査して意見を聴きたいと思います。以上です。

○委員長（宗像）ほかに。今の件、小田さん、終わりですね。続いて、180、181 ページ。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）防災士の養成の補助金がついてますけど、何名想定されてますか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）３名を想定してます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）この資格取得者の活用方法については、この補助金、導入してますので、ちゃんと検討されてますか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）一般質問のほうでも質問のほういただいておりますので、その辺りの有効的な活用、地域でのそういうふうな還元も含めてですね、今後、いろいろ調査研究若しくはアンケート調査などを行いながらですね、行っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、230 ページ、ここ、全てでございます。質疑があれば許します。質疑あれば許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、232、233 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、企画、総務部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。ありますか。いいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

以上で企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終了いたします。説明員退席のため暫時休憩をします。少しでも早く進めるために、福祉保健部の新規・拡充事業の説明だけをさしてもらって、質疑は明日からさせていただこうと思います。再開は、入替え次第直ちに。

（説明員入替）

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは、第 22 号議案、令和 6 年度海田町一般会計予算を議題とします。

まず、福祉保健部についての審議でございます。まず、各部署の主な新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。住民課長。説明については皆さん着座で行ってください。

○住民課長（中山）それでは、新規・拡充事業について御説明いたします。14 ページをお願いいたします。戸籍改修事業についてです。事業内容は、戸籍に氏名の振り仮名を追加表記するため、システム改修を行うものです。経緯としまして、現状、行政機関が保有している氏名の情報の多くが漢字であり、旧字体が使用されている場合にはデータベース化の作業が煩雑となり、特定の者の検索に時間を要するなどの問題が指摘されております。このため、法改正により、行政機関等に係る手続において、法的な根拠により個人を識別できるようにするため、従前では、戸籍における記載事項とはなっていなかった氏名の振り仮名について、戸籍の記載事項に加えることになったものでございます。予算額は、システム改修費 947 万 1,000 円で、全額、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金による財政支援となっております。以上でございます。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）それでは、第 4 次地域福祉計画策定事業について御説明いたします。15 ページをお願いいたします。1 の目的でございます。地域福祉推進のため、令和 7 年度から令和 11 年度までの町として取り組むべき地域福祉に関わる取組の方向性や必要な施策、また、地域福祉推進の主体である住民等に期待する取組を定めるものでございます。2 の事業内容でございます。計画策定に当たり、現計画における各施策の検証を行い、アンケート調査によりニーズ等を把握した上で、具体的な目標や施策を定め、計画策定をまいります。3 の予算額は、計画策定の支援業務委託料やアンケートの郵送料などとして、歳出 556 万円を計上しております。16 ページをお願いします。4、根拠規定につきましては記載のとおりでございます。5 のスケジュールでございますが、記載のとおり、策定作業を進め、令和 7 年 3 月に計画策定を完了する予定としております。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）それでは、17 ページをお願いいたします。児童手当について御説明いたします。1 の目的でございますが、子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、

児童を養育している者に支給している児童手当について、拡充を行うことにより家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するための経済的支援の強化を図るものでございます。2の拡充内容でございますが、国の制度改正に伴い、子どもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけを明確化するため、所得制限を撤廃するとともに、支給対象を高校生年代まで拡大すること。また、第三子以降は一律3万円を支給するもので、令和6年10月分から拡充を行い、拡充後の初回支給は令和6年12月とするものでございます。拡充前と拡充後の制度概要につきましては、表にお示ししているとおりでございます。次のページをお願いいたします。3の予算額でございますが、歳入については、児童手当負担金として、国費4億9,010万円、県費7,566万8,000円で、拡充に伴い負担割合が変更となります。また、制度改正準備事務に係る経費としまして、子ども・子育て支援事業費補助金31万1,000円を計上しております。歳出につきましては、児童手当支給事業としまして、6億4,203万6,000円、拡充影響額としましては、1億552万1,000円でございます。なお、手当の拡充に伴いますシステム改修費につきましては、今後、予算措置を予定しております。以上で説明を終わります。

続きまして、19ページをお願いいたします。児童扶養手当について御説明いたします。1の目的でございますが、父又は母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため支給している児童扶養手当について、拡充を行うことにより、ひとり親家庭の生活支援の強化を図るものでございます。2の拡充内容でございますが、こちらも国の制度改正に伴い、手当の支給要件となる所得制限を緩和し、所得制限額の引上げを行うとともに、第3子以降の多子加算額について、第2子と同額まで増額するもので、令和6年11月分から拡充を行い、拡充後の初回支給は令和7年1月とするものでございます。拡充前と拡充後の制度概要につきましては、表にお示ししているとおりでございます。次のページをお願いいたします。3の予算額でございますが、歳入につきましては、児童扶養手当負担金として3,622万7,000円、歳出につきましては、児童扶養手当支給事業としまして1億877万7,000円、拡充影響額としましては、166万4,000円でございます。なお、こちらの手当の拡充に伴いますシステム改修費につきましても、今後、予算措置のほうを予定しております。以上で説明を終わります。

続きまして、21ページをお願いいたします。かいた版ネウボラについて御説明いたし

ます。1の目的でございますが、安心して楽しみながら子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップで提供するかいた版ネウボラ事業の充実を図るものでございます。2の事業内容でございますが、ひろしま版ネウボラ戦略的PRモデル事業の一環として、ネウボラ拠点施設であるひまわりプラザ2階に遊具やソファの設置など、フロアを一体的な空間としてとらえた改修を実施し、利用者が来館・相談しやすい環境を整えることで、つながり・安心・子育ての喜び等を一層感じる場所とするものでございます。3の事業効果でございますが、ひまわりプラザ2階の空間改修を行い、自発的にネウボラに来館・相談しやすい環境を整えることで、利用者の増加を促し、より多くの妊婦・子育て家庭への支援の充実を図るものでございます。4の予算額でございますが、空間改修に伴うものとしまして、歳入につきましては、ひろしま版ネウボラ構築事業補助金1,000万円、歳出については、かいた版ネウボラ事業、ひまわりプラザ空間改修業務委託料として1,500万円でございます。以上で説明を終わります。

続きまして、22ページをお願いいたします。子育て家庭おむつ支給について御説明いたします。1の目的でございますが、子育て家庭へのおむつの支給の回数を拡充することにより、継続した見守り支援及び経済的な負担軽減の充実を図るものでございます。2の事業内容でございますが、対象家庭に、ひまわりプラザ・海田児童館・町民センターに設置しております子育て支援センターでおむつを手渡しする際に、保育士や保健師が発育状況や家庭の様子を確認し、育児相談に応じるとともに子育てに関する各種情報を提供するものでございます。(2)の支給時期及び支給回数につきましては、表にお示ししていますように、現在、3回支給しているものにつきまして、生後5か月、生後11か月、生後12か月の3回分を追加し、合計6回支給するものでございます。3の予算額につきましては、歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として31万3,000円、母子保健衛生費国庫補助金の産前・産後サポート事業として189万円。歳出につきましては、子育て家庭おむつ支給事業として409万3,000円、拡充影響額としまして196万4,000円でございます。以上で説明を終わります。

続きまして、23ページをお願いいたします。乳児健康診査について御説明いたします。1の目的でございますが、乳児健康診査公費負担回数を、現行の2回分から1か月児健康診査分の1回を追加交付し、1か月児に対して健康診査を行い、疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止するとともに、養育者への

育児に関する助言を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るものでございます。2の事業内容でございますが、令和6年4月の親子健康手帳交付分より、乳児健康診査受診票を現行の2回分から1回分を追加し、3回分を交付するものでございます。3の予算額につきましては、歳入については、母子保健衛生費国庫補助金の1か月児健康診査支援事業として35万円、歳出につきましては、妊産婦・乳幼児健康診査事業4,835万8,000円のうち、拡充影響額としまして、125万1,000円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（倉本）24ページをお願いいたします。高齢者の健康づくり事業について御説明いたします。1の目的ですが、人生100年時代を迎えるに当たり、住民の健康寿命の延伸及び健康づくりをより一層推進するため、令和6年度以降について、高齢者の健康づくり事業の更なる充実を図るものでございます。2の事業内容ですが、拡充が3事業、見直しが1事業の計4事業でございます。表の上から順に説明いたします。がん検診事業につきましては、がんの早期発見、早期治療を推進する観点から、65歳以上の方を対象といたしまして、集団健診で実施する五つのがん検診について、個人負担金を無料とするものでございます。次の健康教育事業につきましては、心身の健康保持のため、睡眠について正しい知識を持っていただくために、令和7年度から睡眠出前講座を実施したいと考えておりますけれども、来年度は、まず、その出前講座を実施するために必要な知識を町職員が習得するための研修を実施いたします。次の、福祉センター指定管理事業につきましては、施設の一部リニューアル及び指定管理者による自主事業の実施等を通じて、より一層の健康増進、介護予防を推進するとともに、ライフステージに応じた事業展開により、これまで以上に幅広い年齢層の利用を目指します。次の敬老事業につきましては、長寿を祝福し敬老の意を表するために実施するもので、77歳及び88歳並びに100歳以上の方に祝金を支給いたします。祝品の贈呈については廃止いたします。25ページをお願いいたします。3の予算額につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。

本日の審査は終了の見込みございませんので、これにて委員会を終了いたしますが、この質疑応答につきましては、明日、朝一番に始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、明日も午前9時から引き続き委員会を再開いたしますので御参集く

ださい。本日は皆さん御苦勞様でございました。

午後 4 時 5 3 分 延会